

(2) 平面計画

本センターの施設は、前述の通り研修棟、宿泊棟の2棟より構成される。平面計画に当たっては両棟とも、自然通風、自然換気を促す中庭形式を用い、全体を回廊で結び諸室相互の関連性を高める構成とする。各棟の構成は以下の通りである。

● 研修棟について

研修施設、図書室、講堂を2階部分に配置する。すなわち、2階部分は主として貿易研修生専用の階として使用されるため管理がしやすく、かつ各室の効率的な利用が図れることになる。

製品検査施設は合計面積が大きく、又部屋の性格も他と異なる為、3階部分にまとめて配置する。講義時の便を考え共用の小セミナー室を併設、又物品の搬入を考慮し荷物用リフトを設置する。

管理施設は各課の機能・性格を考慮の上各階に配置。展示研修の他、展示会場として一般の人々にも解放される展示・実習ホールは、来場、展示物搬入を考慮し、1階に設け、エントランスホールから直接導入できる平面計画とする。又、1階には展示ホールの補助的スペースとして、また本センター活動に関する情報を一般に公開する場としての広場を設ける。

各階の主な諸室構成は以下の通りである。

- 1階 エントランスホール、広場、展示実習ホール、展示課室、総務課室、庶務課室、カフェテリア等
- 2階 研修室、L/L教室、講堂、図書室、貿易研修課室等
- 3階 輸出検査実習諸室(木・藤製品、繊維・衣類、ゴム・ゴム製品、冷凍・缶詰食品)、検査・品質管理課室、商業教育訓練課室、講師室、所長室等

● 宿泊棟について

研修生用宿泊室として2名用を12室、6名用を8室計画し、地方からの研修生への便宜を計る他、職員仮泊施設としての利用も兼ねるものとする。研修棟と分離しており、生活施設としての雰囲気作りにも充分配慮する。

- 1階 事務室、食堂、学習室等
- 2階 宿泊室(2名用6室、6名用4室)
- 3階 宿泊室(2名用6室、6名用4室)

(3) 立面及び断面計画

施設の断面計画に当たっては、機能性、経済性、美観等に重点を置き、下記の方針に基づいて計画する。

・ 建物の階数

本センターの敷地は約9,000m²であり、指定された壁面後退線を考慮の上これに納まる建物面積に必要な屋外施設の広さを検討すると、3階建の建物が最も有効となる。建物を高層化する案も可能であるがエレベーターやスプリンクラーを必要とし、建設工事費、施設管理費共に高価になる。従って本センターでは、研修棟及び宿泊棟共3階建てとする。

・ 室内環境

本施設の大部分の居室は冷房設備が施されるが、冷房設備の運転時間を短縮し、施設運転費の低減を計るため、室内環境計画上の基本方針として自然換気、自然採光の確保に重点を置く。従って、各室の構造も、外壁側及び廊下側に窓及び欄間を設け、外気が還流しやすいものとする。また、建物外部にはデザインを兼ねた遮光用格子及びルーバーを設け、直射光が室内及び外壁に達するのを防ぐ。中庭廻りを中心とした廊下は基本的に屋外扱いとするが、十分な通風が得られ且つ雨の吹込みのない計画とする。

・ 階高の計画

建物各階の高さは、天井高さ、天井裏設備スペースの大きさ、構造梁断面の大きさ、仕上材料の厚さ等の組合せから設定する。研修棟及び宿泊棟の各階の高さは、最も典型的な部屋の納まりから以下のように設定する。

	研修棟			宿泊棟		
	1階	2階	3階	1階	2階	3階
天井高さ	2.7m	2.7m	2.7m	原則として2重天井としない(直天井)		
階高	4.0m	3.8m	4.0m	3.5m	3.2m	3.2m

但し、多目的ホールは展示方法の多様化を考慮し、2層吹抜、有効天井高さ6.5mの大空間として設計する。

(4) 構造計画

基本方針として堅牢且つ経済的な建築骨組みの計画に重点を置く。従って、構造設計規準、外力の設定、材料及び構法の選定は、できるだけ現地における一般的手法を尊重する方針とする。

1) 構造設計の基本方針

構造設計規準の採用は、インドネシア国各種構造設計規準に準拠する事とし、鋼構造部分の設計等必要な部分に関して日本の設計規準も参照する事とする。以下に主要な準拠規準を列挙すると、

- 1 荷重、外力規制 NI18-1983
Peraturan Dembebanan Indonesia Untuk Gedung 1983
- 2 耐震設計規制 PMI 1983
- 3 耐震設計指針
Buku Dedoman Perencanaan Untuk S.B.B.B. DAN S.T.B. Untuk Gedung 1983
- 4 鉄筋コンクリート構造設計規準 NI2-1971
Peraturan Beton Bertulang Indonesia
- 5 鋼構造設計規準 日本建築学会規準

また、荷重、外力の設計条件をまとめると以下の様になる。

a) 積載荷重(Live Load)

室名	kg/m ²
事務室、研修室	250
宿泊室	200
会議室	400
展示ホール	500
階段・廊下	300

b) 地震力

インドネシア国は、環太平洋地震帯とアジア縦貫地震帯の交差部に位置し、高密度地震発生地域となっている。このため、構造物には、耐震設計が要求され、図-1の地震ゾーニングマップをはじめとして、耐震規則も整備されている。本敷地の位置するジャカルタ市周辺は、地震の比較

図-1 地震ゾーニングマップ

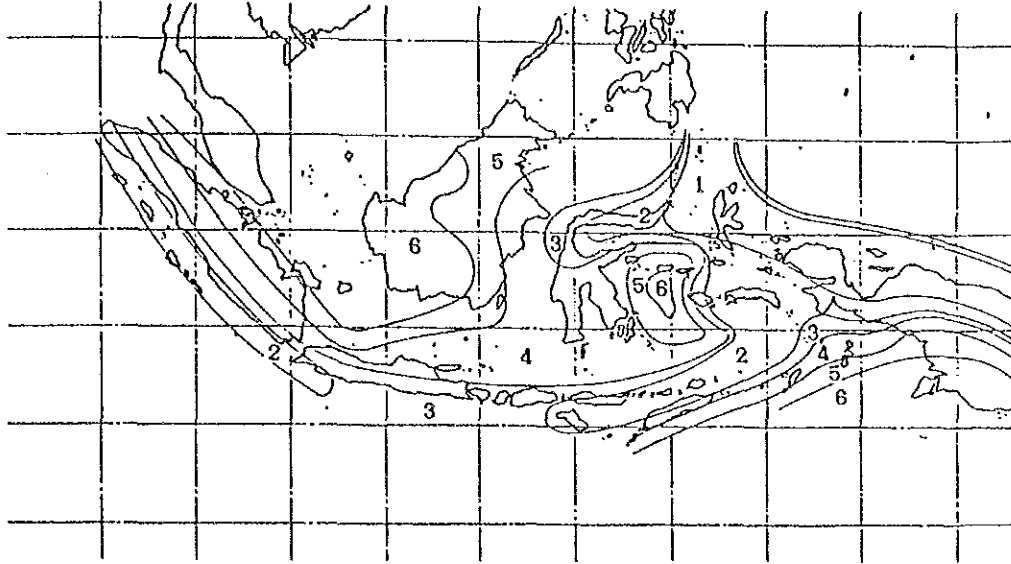
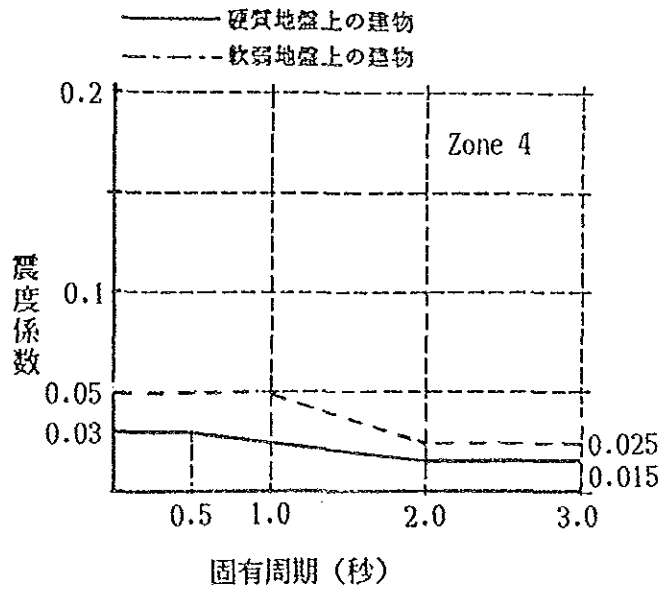


図-2 基準地震係数



的少ない地区に属し、図-2の示す通り基準地震係数も0.05と日本で採用する値の $\frac{1}{4}$ 程度となっている。

但し、日本の2次設計に相当するCapacity Designが要求され、地震時に十分な耐力にじん性を要求される事から、比較的構造断面が大きくなり、鉄筋量も多くなる傾向にある。鉄筋コンクリート造ラーメン構造3階建程度の建物の地震力は、規準より以下の様になる。

$$V = C_2^* \times I \times W_t \text{ (RCラーメン = 構造種別 D)}$$

V : ベースシェアー

C_2^* : 基準地震係数(Zoon 4 → $C_2^* = 0.05$)

I : 用途係数

Wt : 建物重量

尚、風圧力は25kg/m²と小さい為、通常鉄筋コンクリート造では無視できる。

2) 構造形式

棟名	階数	構造形式
研修棟	地上3階	鉄筋コンクリート造ラーメン構造 多目的ホール架構プレストレスコンクリート造
宿泊棟	地上3階	鉄筋コンクリート造ラーメン構造

3) 構造材料

構造材料は、全て現地製とする。

・ コンクリート (強度; K225)

セメント : 普通ポートランドセメント

粗骨材 : 川砂利、碎石

細骨材 : 川砂

・ 鉄筋

異形棒鋼 : U30、D10、D13、U39、D16、D19、D22、D25

・ 鉄骨

H型钢、等辺山形鋼 SS41

4) 敷地周辺の地盤状況と基礎の設計方針

ジャカルタ市北部の地域の地盤は、軟弱なシルト層に覆われており、地表部の地耐力も5.0t/m²以下と言われている。本敷地で実施されたボーリング調査結果(図-4-2)から本敷地の地盤性状は、標準貫入試験N値0~2程度の軟弱な

粘土混じりシルト層がGL-16~36m近くまで再堆積し、この下部は(-38m以深)N値30~50の細砂状あるいは、砂混じりシルト層が存在する。

本プロジェクト各建物の基礎形式は、鉄筋コンクリート造2階建の既存センター建家が直接基礎として設計されている事が確認されており、本センターの研修棟、宿泊棟等主要建物はすべて杭基礎を代用する事とし、その杭長は約35~40mとする。

ジャカルタ市周辺で採用されている杭基礎は、その支持力と杭長により、

- a) 比較的軽微で杭長の短い場合: 正方形断面コンクリート杭打込み
- b) 階数の多い建物 : 打撃貫入による現場打コンクリート杭(フランキーバイル)
機械掘削による現場打コンクリート杭(ウィリアムズ
ダイガー工法、カルウェルド工法)
- c) 道路柱脚 : 鋼管杭

等に分類される。本プロジェクトでは、建物重量と支持層深度等から杭径80cm~100cm程度の現場打コンクリート杭を採用する。

(5) 空調・衛生設備計画

1) 空調換気設備計画

空調換気設備は、運転費の経済性と保守管理の簡易さを考慮し極力自然通風、庇等による遮光・遮熱性を生かした計画を行う。

a. 空調設計条件

ジャカルタ市内における気象データより、最も高温となる5月の温湿度データ及びASHRAEの設計データを基に快適と策定の上温湿度を考慮して室内条件を設定する。

外気条件	温度	32.2°C	湿度	65%
室内条件	温度	26°C	湿度	50~60%

b. 空調設備

空調設備は各部屋毎に運転・停止が可能な個別方式を採用し、空冷セパレート型エアコンにて冷房を行い、且つ省エネルギーを考慮して全熱交換器による換気を行う。

空調を行う部分を次の部屋に設定する。

所長室、事務室、会議室、講堂、図書室、研修諸室、講師室、検査・試験室、展示実習ホール、カフェテリア、宿泊室A、学習室、食堂

c. 換気設備

自然換気を原則とするが、建築計画上自然換気が不十分な便所湯沸等、及び厨房、電気室等機能上必要な部屋に機械換気設備を設置する。また検査室関係で換気、熱、有毒ガス等排気が必要となる部分に局所換気設備を施す。

2) 給排水衛生設備

a. 水源

敷地西側を南北に走るバルマン通りに沿って、ジャカルタ市水道公社(PAM)の水道本管主幹線500m/m及び枝管200m/mが埋設されており、水圧も充分なので、これより引き込み本センターの水源とする。

b. 水量算定

施設使用人数及び1人当たりの平均使用水量に基づき、1日最大使用水量を算出する。

研修生 (日帰り):	20人×100ℓ/日・人	≒ 2,000ℓ/日
(宿泊) :	80人×250ℓ/日・人	= 20,000ℓ/日
職員 :	187人×150ℓ/日・人	= 28,050ℓ/日

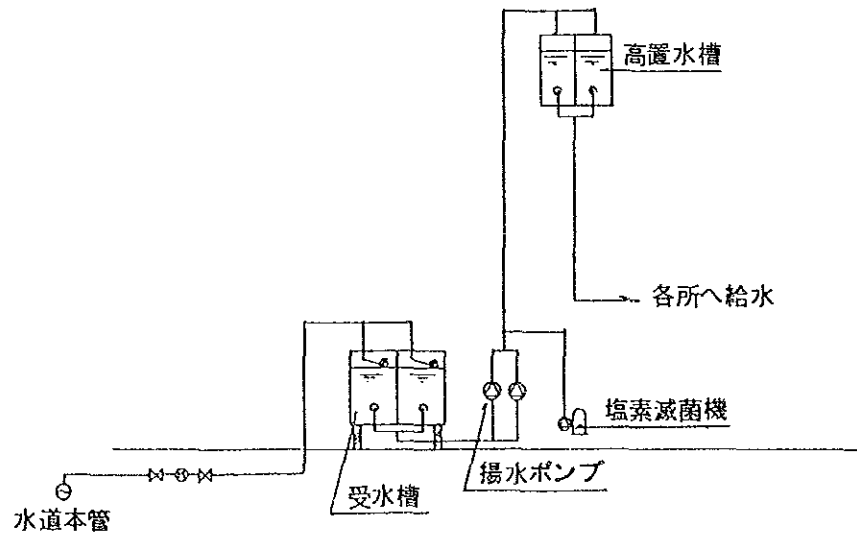
計	50,050ℓ/日
---	-----------

外来者を見込んで60m³/日とする。

c. 給水設備

同時使用率を考慮して、日最大給水量の80%をを貯水する受水槽約50Tを設け、これより揚水ポンプにて高架水槽に揚水し、以降重力給水方式にて各所に給水する。

図 4-3 給水系統図



d. 給湯設備

給湯箇所及び方式は、下記とする。

- 宿泊室A : 貯湯式電気温水器
- 厨房 : ガス瞬間湯沸器
- 各給湯室 : 貯湯式電気湯沸器

e. 排水設備

建物からの排水は、生活排水、産品検査、実験排水、雨水の3系統とし、下記の処理を行って敷地西側のパルマン通り沿いのオープンディッチに放流する。

- 生活排水

各所からの生活排水は、一旦汚水処理設備へ導入しBOD 20 PPM SS 30 PPM(ジャカルタ市の排水基準)に浄化後、放流する。

- 実験排水

検査実習の実験施設から排出される酸アルカリを含む排水は、中和処理設備へ導入後、汚水処理設備に導く。

- 雨水排水

屋根及び敷地内の雨水排水は、側溝に集合し放流する。

f. ガス設備

厨房及び実験用にLPGボンベを設け供給する。

(6) 電気設備計画

1) 電力引込及び変電設備

a) 電圧及び周波数

敷地西側の幹線道路に沿って電力公社(P.L.N)の高圧地中配電線20kVが埋設されており、これより分岐し地中にて敷地に引込む。周波数は50 Hzである。

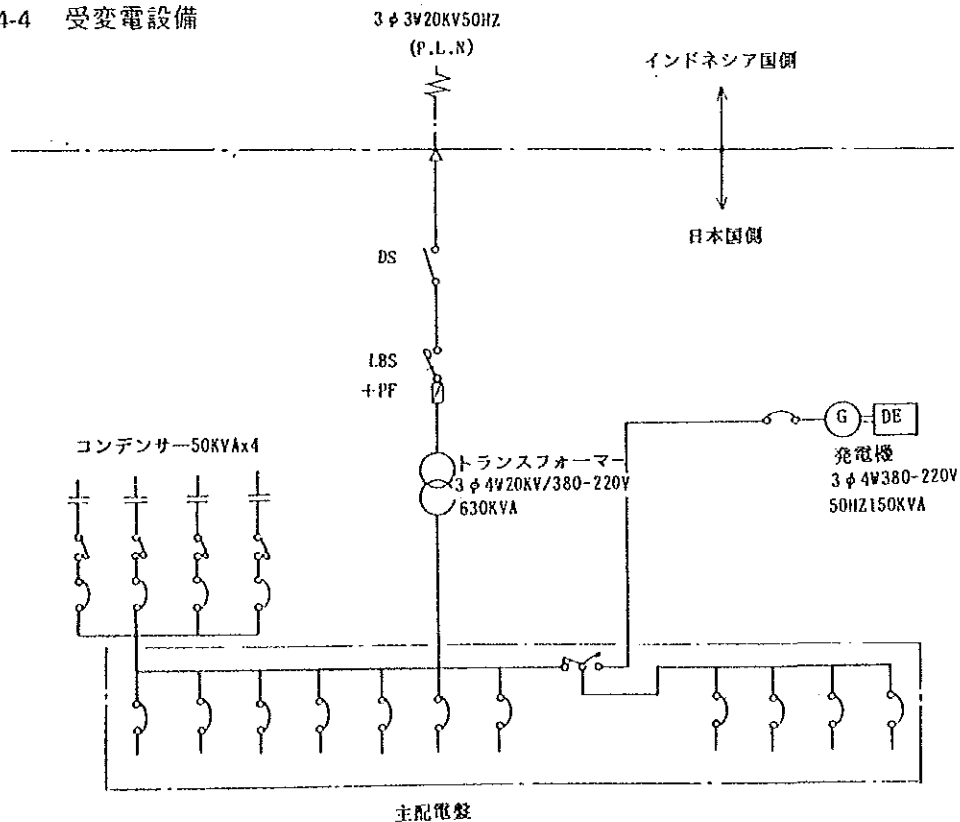
b) 変電設備

敷地内には電力公社(P.L.N)によりPLN建屋が設置される。PLN建屋は高圧スイッチ、計量装置などの機器とこれら機器を収容する建屋より構成される。敷地に引込まれた高圧20kVの電力は、変電設備により低圧380/220Vに降圧される。必要変圧器の容量は概略630kVAと予定される。

c) 工事区分

高圧電力の引込み及びPLN建屋を含む設備一式はインドネシア側工事とし、区分点は変圧器一次側の端子とする。従い、日本側工事は変圧器一次側開閉器以降変圧器、低圧配電盤とする。(システム図参照)

図 4-4 受変電設備



2) 非常電源設備

変電設備、動力関係の操作表示、警報用、保安照明、消化ポンプ用の非常電源として容量150kVAのディーゼルエンジンによる非常用発電機を設置する。

又、非常用照明設備、変電設備の操作表示として容量200AHの蓄電池設備を設置する。

3) 幹線設備

変電設備により降圧された電力は電気室の低圧配電盤のMCBを経て各棟の電灯分電盤、動力制御盤に配電する。幹線の施設方法は渡り廊下の天井部分をパイピングにより施設される。幹線及び負荷設備の電気方式は以下のとおりとする。

(1) 電灯、動力幹線	三相4線	380/220V
(2) 照明及びコンセント	単相2線	220V
(3) ファン、ポンプ等の動力	三相3線	380V

4) 電灯設備

a) 照明設備

照明器具の光源はランニングコストの低減を主眼に、蛍光灯を主体とし、建築意匠上必要な部分は白熱灯を使用する。蛍光灯の安定器は2灯用を使用せず、1灯用2台とし、1灯でも点灯可能とする。二重天井部分における配線方式は分電盤より第一ボックスまでを金属電線管による方法とし、以降、照明器具相互間はケーブルによるころがし配線とする。

尚、壁のスイッチへの立下り部分は金属管により保護する。スイッチ点滅はランニングコストを考え、小区分に計画し、廊下等は間引き点灯可能とする。

照度は概ね下記の通りとする。

(1) 事務室、研修室、検査・試験室	350~400 lx
(2) 図書室(閲覧室)	500 lx
(3) 展示ホール	300~350 lx
(4) カフェテリア	150~200 lx
(5) 廊下、便所	50~100 lx
(6) 宿泊室	200 lx

b) コンセント設備

一般事務室におけるコンセントの他、検査室、電気機器の使用が見込まれる室は機器の配置や容量に合わせて計画する。機器により必要に応じ接地工事を行う。

c) 天井扇設備

空調設備が行われていない諸室には天井扇を設置する。

5) 動力設備

各機械室には動力制御盤を設置し、ファン、ポンプ等電動機器の発停を行う。

動力負荷の異常及び水位の警報は盤又は機械室単位にまとめ、管理部門の警報パネルに表示を行うよう計画する。

6) 電話設備

a) 局線引込

電話局線の建設地に対する引込みは可能であり、5~10本の局線引込みを予定している。引込みは敷地内に引込盤を設け、以降地中にて建物内交換機室MDFまで電話会社(PERUHTEL)の工事にて引込む。

b) 電話配管設備

MDFより各棟のIDFを経て主要諸室の電話アウトレットに至る配管を行う。アウトレットの形式は壁アウトレットを原則とする。

c) 電話交換機設備

電子式電話交換機を設置し、施設内の必要諸室に内線電話機約50台を設置する。

7) 拡声放送設備

施設内の連絡事項の伝達及び呼び出し等のために主要諸室にスピーカーを設置、管理部門事務室に増幅器を設置、拡声放送設備を行う。放送の出力系統は各棟別に放送が行えるように計画する。また、講堂、多目的ホールには単独の放送設備を設ける。

8) インターホン設備

建物内において、業務上密接かつ頻度の高い連絡を要する室相互間にインターホンを設置する。又、施設の保守管理用のインターホンを設ける。

9) 自動火災報知設備

火災等の非常時に、感知器と押釦により非常ベルを鳴動し、火災の早期発見と人を安全に避難する目的で自動火災報知設備を設置する。又管理部門の事務室に受信機を設置し、火災発生エリアが表示されるよう計画する。

10) TV共聴設備

視聴覚室、研修室、講堂、カフェテリア等必要諸室に共聴用のアウトレットを設置する。共聴用親アンテナは建物屋上に設置し、以降各アウトレット迄同軸ケーブルにて信号分配を行う。

将来衛星放送受信可能なための配管等も準備する。

11) 避雷設備

建物施設を落雷より保護するため避雷針を設置する。

12) 屋外灯設備

敷地内、夜間の保安を目的とし、構内に屋外灯を設置する。光源は蛍光水銀灯を使用し、点滅はタイマーによる自動と手動切替も行える方法とする。

7) 建築仕上計画

本センター建設に使用する建築資材の選定は、現地の気候風土に適し、現地に定着した材料や構法の採用に重きを置く。施設内各用途に適応し、経済性、耐久性、維持管理の容易性を配慮した、下記資材を計画する。

1) 外部仕上材

現地の気候風土に馴染み、耐候性に優れ且つ研修施設としての落ち着きを出せる吹付タイルを外壁仕上とする。屋根は鉄筋コンクリート造陸屋根とし、耐久性の高いアスファルト防水コンクリート押さえ外断熱防水工法を採用する。窓サッシは、維持管理の容易さ、機密性能を考慮し、近年現地でも性能改良の著しいアルミサッシを使用する。尚、大部分の部屋は冷房設備が施されること、又夜間使用の割合が少ないこと等の理由により、防虫網戸は設置不要と判断した。

2) 内部仕上材

各室の内部仕上については、各々の性格を考慮し、次の各グループに分け、それらの必要機能に適した内装材を選定する。

(Aグループ) : 職員が常時執務する室となるため、一般事務室程度の仕上材が求められる。

各課事務室、講師室、専門家室等が含まれる。

(Bグループ) : 多数者の使用ないしは、重要な使用が想定されるため、特に耐久性や衛生感に優れた仕上材が必要となる。

各試験室、セミナー室、LL室等が含まれる。

(Cグループ) : 幹部職員あるいは来客の使用が中心となるために、一般事務室より仕上グレードの高い材料を選定する。

所長室、副所長室、相談室、会議室等が含まれる。

(Dグループ) : 室の性格上、特に吸音性能が求められる。

講堂、図書資料室、視聴覚教材作成室等が含まれる。

(Eグループ) : 半屋外のパブリックスペースとも考えられるため、重度な使用に耐え、維持管理も容易な仕上材が求められる。エントランスホール、廊下、広場等が含まれる。

(Fグループ) : 水が使用されるため、汚れにくく清掃し易い材料を選定する必要がある。

厨房、調理室、食品検査前処理室、便所等が含まれる。

(Gグループ) : 設備室であり、耐久性が高く騒音源とならないよう考慮する必要がある。

機械室、電気室等が含まれる。

(Hグループ) : 多様な使用と資材の搬入に配慮する必要がある。

展示実習ホール

各グループごとに、次表のように仕上材を選定する。

グループ名	床仕上	壁仕上	天井仕上	注記
Aグループ	塩ビシート	ペイント仕上	ロックウール ホード	
Bグループ	塩ビシート又は、テラゾーブ ロック	ペイント仕上	ロックウール ホードないしは 耐水ボードペイ ント仕上	上部に水場のあ る場合耐水ボー ドペイント仕上 とする。
Cグループ	パーケットフロ ア	化粧板貼又はビ ニールレザー	ロックウール ホード	
Dグループ	パーケットフロ ア	ペイント仕上又 は吸音ボード	ロックウール ホード	
Eグループ	テラゾーブロッ ク又は花崗岩貼	吸付タイル	モルタルペイン ト仕上又は、木 板貼	
Fグループ	ノンスリップタ イル	タイル	耐水ボードペイ ント仕上	
Gグループ	ハードナー	グラスウール マット	グラスウール マット	
Hグループ	モルタル金ゴテ	木板貼及びアス ベストボードペ イント仕上	ロックウール ホード	

4-3-3. 機材計画

本センターに供与設置する機材の選定に当たっては、特に以下の点に留意して計画する。

1) 適切な機種・レベルの設定

選定に当たっては、研修対象者・カリキュラムの内容はもとより本施設の講師・スタッフの機器に対する扱い易さを充分考慮したうえで、また現地の類似施設を参考に、実情に応じたレベルの設定を行う。

2) 有効稼働及び技術協力との整合性

機材の数量及びレイアウトの策定に当たり、研修の実施体制及びカリキュラムの内容を検討のうえ、予定されている技術協力活動に支障をきたすことのない様充分に配慮すると同時に、可能な限りの共用利用を考慮し機材の有効活用を計る。

3) 維持管理・アフターケアへの配慮

各機材は長期にわたって継続的に使用され、中には高度なものもある。選定に当たっては、アフターケアの重視という観点から、スペアパーツや消耗品などの調達が容易で、現地での保守・サービス体制が整っているなど、維持管理可能な機材を選定する。

本センターの機材は下記の通りに分類される。

- 一般研修機材
- 視聴覚機材
- 輸出検査研修機材
- 展示研修機材

各々の機材リストを次頁に示す。

(1) 一般研修機材

NO.	機材	数量	単位
1	電動式タイプライター	25	台
2	ワードプロセッサ(4ターミナル)	1	台
3	印刷用機器	1	組
	・ 帳合機	(2)	
	・ 電子式複写機	(4)	
	・ 輪転謄写機用製版機	(2)	
	・ 輪転謄写機	(2)	
	・ 2色刷オフセット印刷機		
	- オフセット製版機	(1)	
	- 2色刷オフセット印刷機	(1)	
	・ 文字打出機	(1)	
	・ 簡易製本機器		
	- 紙折機	(1)	
	- 電動ホッチキス	(2)	
	- リング式製本機	(1)	
	- 穴あけ機	(2)	
	- 押切機	(1)	
	- 裁断機	(1)	
	- 透写台	(2)	
4	ミニコンピューターシステム一式 (ハードウェア、ソフトウェアを含む)	1	組
5	車輛		
	・ マイクロバス	1	台
	・ ワゴン	2	台
	・ カーゴトラック	1	台
6	コミュニケーション機器		
	・ ウォークトーカー	1	組
	・ テレックスマシーン	1	式

(II) 視聴覚機材

NO.	機材	数量	単位
	研修室-1		
1	ビデオプロジェクターシステム ・ ビデオプロジェクター ・ スクリーン ・ ビデオプレーヤー(1/2インチ・3/4インチ) ・ モニターテレビ ・ スピーカー	1 (1) (1) (2) (2) (2)	組
2	講義用音響システム ・ アンプ ・ マイクロホン ・ テープデッキ ・ プレイヤー	1 (1) (2) (1) (1)	組
	研修室-2		
3	ビデオプロジェクターシステム ・ ビデオプロジェクター ・ スクリーン ・ ビデオプレーヤー(1/2インチ・3/4インチ) ・ モニターテレビ ・ スピーカー	1 (1) (1) (2) (2) (2)	組
4	講義用音響システム ・ アンプ ・ マイクロホン ・ テープデッキ ・ プレイヤー	1 (1) (2) (1) (1)	組
	LL教室		
5	語学教育システム ・ マスターコントロール ・ 生徒用デスク(レコーダー付) ・ ビデオプロジェクター ・ スクリーン ・ ビデオプレーヤー(1/2インチ・3/4インチ) ・ モニターテレビ	1 (1) (20) (1) (1) (2) (4)	組
	講堂		
6	ビデオプロジェクターシステム ・ ビデオプロジェクター ・ スクリーン ・ ビデオプレーヤー(1/2インチ・3/4インチ) ・ モニターテレビ	1 (1) (1) (2) (4)	組
7	音響システム ・ ワイヤレス受信機 ・ ワイヤレスマイク ・ アンテナ ・ アンプ	1 (1) (4) (2) (1)	組

NO.	機材	数量	単位
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロホン(スタンド付) ・ カセットデッキ ・ スピーカー 会議用マイクシステム <ul style="list-style-type: none"> ・ 議長用ユニット ・ 参加者用ユニット ・ 携帯用テープレコーダー ・ コントロールユニット 	(2) (1) (4) 1 (2) (50) (2) (2)	 組
9	プロジェクターシステム <ul style="list-style-type: none"> ・ 16mmサウンドプロジェクター ・ 35mmスライドプロジェクター ・ オーバーヘッドプロジェクター 	1 (1) (2) (2)	組
10	視聴覚教材作成室 編集システム <ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロホン ・ ミキサー ・ カセットデッキ ・ レコードプレーヤー ・ アンプ ・ モニタースピーカー 	 1 (2) (1) (2) (1) (1) (2)	 組
11	携帯用ビデオシステム <ul style="list-style-type: none"> ・ ビデオカメラ(3チップ式) ・ 三脚(車付) ・ 小型ビデオレコーダー ・ 小型モニターテレビ(9インチ) ・ 照明器具 ・ マイクロホン ・ 電源器 	1 (1) (1) (1) (1) (1) (1)	組 式
12	ビデオ教材作成システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 三管式ビデオカメラ ・ 二脚(車付) ・ カメラコントロールユニット ・ 白黒ビューファインダー ・ 20インチカラーモニター ・ マイクロホン ・ 照明器具 ・ 電源器 ・ テロップ装置 ・ スペシャルエフェクトジェネレーター ・ ワイプパターン作成器 ・ クロマキヤー ・ 小型モニターテレビ ・ ウェーブフォームモニター 	1 (2) (2) (2) (4) (1) (3) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (4) (1)	組 式

NO.	機材	数量 単位
	・ ベクター스코ープ	(1)
	・ ヘッドセット	(4)
	・ 4インチビデオレコーダー	(2)
	・ 13インチモニターテレビ	(2)
	・ エディティングコントロールユニット	(1)
	・ タイムベースコレクター	(1)
	・ 8チャンネルオーディオミキサー	(1)
	・ ヘッドホン	(1)
	・ カセットデッキ	(1)
	・ コンパクトディスクプレーヤー	(1)
	・ アンプ	(1)
	・ 小型モニタースピーカー	(2)
	・ タイトルコンポーザ	(1) 式
	・ ビデオカセットテープ	(100)
	・ オーディオカセットテープ	(100)
	・ フィルムチェイン装置(スライドプロジェクター、フィルムプロジェクター等)	(1) 式

(III) 輸出検査用機材

A) 家具、木製品、籐製品輸出検査品質管理用機材

1. 家具試験機

NO.	機材	数量	単位
1	10 ton 万能材料試験機	1	台
2	家具性能試験機	1	台
3	木材含水率計	5	個
4	電気定温乾燥機	2	台
5	小型電動木工工具(鋸、カンナ・ドリル、サンダー)	5	組

2. 塗料、塗装試験機

NO.	機材	数量	単位
1	塩水噴霧試験機	1	台
2	鉛筆引掻塗膜硬さ試験機	1	台
3	密着試験機	1	個
4	クロスカット試験機	1	台
5	携帯用膜厚計	5	個
6	デュボン式衝撃試験機	1	台
7	気泡粘度計	2	個
8	クロスカットガイド	10	個
9	摩耗試験機(回転式)	1	台
10	湿度計	5	個
11	光沢計	1	個
12	標準光源装置	1	台
13	照度計	2	個
14	実験用硝子シリンダー	5	個
15	コンプレッサー(スプレーガン付き)	1	台

3. 籐製品試験

NO.	機材	数量	単位
1	水分計	5	個
2	定温乾燥機	2	台
3	小型電動木工工具(鋸、カンナ・ドリル、サンダー)	5	組
4	湿度計	5	個
5	クロスカットガイド	10	個
6	携帯用膜厚計	5	個
7	プッシュプルスケール (0~30kg)、(0~100kg)	各2個	
8	実験台(中央)	4	台
	実験台(サイド)	6	台
	流し台	1	台
9	実験用硝子シリンダー	1	台
10	ステンレスバット	10	個
11	収納キャビネット	5	台

4. 包装材料試験

NO.	機材	数量	単位
1	ミューレン式破裂度試験機	1	台
2	板紙われ試験機	1	台
3	スポンジ圧縮試験機	1	台
4	摩擦堅牢度試験機	1	台
5	フィルム接着器(溶着器)	1	台
6	梱包用締付器	5	台
7	静圧用プレス 10 ton	1	台
8	フォークリフト(手動)	1	台
9	小型回転ドラム(1500mmφ)	1	台
10	エルメンドルフ引裂試験機	1	台
11	バーナー(LPガス)	3	個
12	重量用台秤(1 ton)	1	台
13	ホイストクレーン(2 ton)	1	台
14	記録式温度計(12打点)	1	台

5. 共通機器

NO.	機材	数量	単位
1	拡大カラーテレビ装置	3	台
2	双眼実体顕微鏡	5	台
3	カメラ(ストロボ、三脚付き)	2	台
4	電子温度計(記録計付き)	2	台
5	ストロボ回転計	2	個
6	電子天秤(200g)	2	台
7	電子天秤(6000g)	2	台
8	台秤(100kg)	1	台
9	標準分銅(10mg~500g, 1~500g, 1kg~10kg)	2	組
10	携帯用温度計	5	個
11	温度計(水銀式)	10	個
12	ストップウォッチ(デジタル式)	5	個
13	携帯用電圧計(交流)	2	個
14	携帯用電流計(交流)	2	個
15	サーキットテスター	2	個
16	デジタルマルチメーター	2	個
17	コンベックス(5m, 2m)	20	個
18	バーニアキャリパー(500mm)	10	個
19	バーニアキャリパー(300mm)	10	個
20	バーニアキャリパー(150mm)	10	個
21	マイクロメーター(25~50m)	10	個
22	マイクロメーター(0~25m)	10	個
23	シクネスゲージ(ダイヤル式5mm)	5	個
24	シクネスゲージ(ダイヤル式25mm)	5	個
25	プッシュプルスケール(0~30kg)	2	個
26	プッシュプルスケール(0~100kg)	2	個
27	小型木工工具	5	組
28	真空式集塵機	2	台
29	実験台(中央) 実験台(サイド)	1 5	台 台
30	低温貯蔵庫	2	台
31	黒板(キャスター付き)	5	台

NO.	機材	数量	単位
32	タイマー(アラーム付き)	5	個
33	気圧計	5	個

8) 繊維製品輸出検査品質管理用機材

1. 繊維製品試験

NO.	機材	数量	単位
1	エルメンドルフ引裂試験機	1	台
2	ミューレン式破裂度試験機	1	台
3	ICIピリングテスター	1	台
4	引張試験機	1	台
5	検燃機	1	台
6	冷蔵庫	1	台
7	基準比重計	1	組
8	カーボン耐光試験機	1	台
9	キセノン耐光試験機	1	台
10	洗濯堅牢度試験機	1	台
11	クロックメーター型摩擦試験機	1	台
12	電子天秤(200g)	1	台
13	電子天秤(300g)	1	台
14	電子天秤(10kg)	1	台
15	熱風乾燥機	2	台
16	ホットプレート	2	台
17	定温湯煎器	1	台
18	ハンディアスピレーター	2	台
19	汗試験機	1	台
20	PHメーター	1	台
21	振とう機	1	台
22	CIE D ₆₅ 標準光源	1	台
23	乾燥機付き洗濯機	1	台
24	携帯用ミシン	1	台
25	顕微鏡(カメラ、モーター付き)	1	組
26	スチームアイロン	1	台
27	ガラス器具乾燥機	1	台
28	ソックスレー抽出装置	1	台
29	アラーム付きタイマー	5	組
30	ドラフトチャンバー	1	台
31	シンク付き実験台	3	台
32	試薬棚	2	台

NO.	機材	数量	単位
33	検査台	7	台
34	白板	2	台
35	乾熱試験機	1	台
36	染色物摩擦堅牢度試験機	1	台
37	カム式カッター	1	台
38	ボディースタンド	6	台式
39	視聴覚機器	1	式
40	ビデオ機材	1	式
41	O. H. P.	1	台
42	スライドプロジェクター、35mm	1	台
43	オートスチル	1	台
44	織物検査台	1	台
45	携帯用照度計	1	個
46	織物収縮度試験機	1	台
47	デジタル表面温度計	1	個
48	温湿度計	1	個
49	エアーコンディショナー	1	台
50	ドライクリーニング試験機	1	台
51	ステンレス物差	1	本
52	蛍光探知器	1	台
53	グレースケール	6	個
54	ブルースケール	5	個
55	ガラス器具	1	組
56	マグネチックスターラー	1	台
57	ノギス	2	個
58	計算機(携帯用)	5	個
59	ねじれ計	1	個
60	ロッカー	1	台
61	本棚	1	台
62	赤外分光光度計	1	台
63	しわ判定レプリカ	1	組
64	外観検査用レプリカ	1	組
65	スプレーテスター	1	台
66	流し台	2	台

2. 繊維梱包材料試験

NO.	機材	数量	単位
1	耐水度試験機	1	台
2	フィルム衝撃抵抗試験機	1	台
3	低温恒温水槽	1	台
4	紙曲げ装置	1	台
5	透湿カップ	1	組
6	フィルム厚さ測定機	1	台
7	ダンボール圧縮強度試験機	1	台

c) ゴム、ゴム製品輸出検査品質管理用機材

NO.	機材	数量	単位
1	ロードセル型引張り試験機	2	台
2	成形プレス	2	台
3	打抜きカッター	1	台
4	試験管式老化試験機	1	台
5	ロールミル 6"	1	台
6	ロールミル 10"	1	台
7	ウィリアムゴム磨耗試験機	1	台
8	恒温槽付きデマテア屈曲試験機	1	台
9	オシレーティングディスクレオメーター	2	台
10	ウォーレンス高速可塑性計	2	台
11	ムーニービスコメーター	2	台
12	マッフル炉	1	台
13	台秤(5kg)	1	台
14	台秤(1kg)	1	台
15	天秤(200g)	1	台
16	硬度計(ゴム)	1	台
17	炉過器	10	組
18	超音波洗浄器	1	台
19	比色計	1	台
20	蒸留水製造装置	1	台
21	電気ヒーター	10	台
22	シクネスゲージ	2	個
23	シートゲージ	2	個
24	ガラス器具乾燥機	1	台
25	換気装置	2	台
26	換気装置	1	台
27	レジリエンステスター	1	台
28	ウェザオメーター	1	台
29	コンプレッサー	1	台
30	油圧ポンプ	2	台
31	ガラス器具	1	式
32	刃物	1	式
33	ヒートアストーションテスター	1	台

NO.	機材	数量	単位
34	シヨッパー・厚さ測定器	1	台
35	乾燥機	1	台
36	スライド映写機	1	台
37	オーバーヘッド映写機	1	台
38	スクリーン	1	台
39	なめし器、スライス器	各1	台
40	ラボスターラー	1	台
41	タイマー	1	個
42	精密天秤	2	台
43	実験台(中央)	7	台
44	実験台(サイド)	12	台
45	流し台	3	台
46	ドラフトチャンバー	1	台

D) 冷凍缶詰食品

NO.	機材	数量	単位
1	ドラフトチャンバー	1	台
2	原子吸光装置	1	台
3	エアーコンプレッサー	1	台
4	分光光度計	1	台
5	水分活性計	1	台
6	マッフル炉	1	台
7	遠心分離器	1	台
8	水銀分析装置(記録計付き)	1	台
9	低温槽	1	台
10	振とう器	1	台
11	エバポレーター	1	台
12	低温恒温器	1	台
13	熱風循環乾燥機	1	台
14	マグネットスターラー、可温式	2	台
15	PHメーター	1	台
16	ウォーターバス	2	台
17	ソックスレー抽出器(受器付き)	20	組
18	コンウェイユニット	100	個
19	水平マイクロビューレット	5	個
20	ケルダール分解装置ガス式	2	組
	・ フラスコ 150ml	30	個
	・ 蒸留装置 ミクロ	2	組
	・ 蒸留装置 セミミクロ	2	組
	・ 滴定装置	2	組
21	オートクレーブ	1	台
22	クリーンベンチ	1	台
23	乾燥滅菌器	1	台
24	コロニーカウンター	2	台
25	恒温水槽	1	台
26	恒温器 (0~50°C)	1	台
27	恒温器 (室温~100°C)	1	台
28	生物顕微鏡 2000倍 位相差	2	台
29	大腸菌用定温槽	1	台
30	ストマッカー	1	台

NO.	機材	数量	単位
31	滅菌ポリ袋	1000	袋
32	嫌気ジャー	2	個
33	嫌気ジャー	2	個
34	白金耳	5	個
35	白金線	20	cm
36	ホモジナイザー	1	台
37	ダーラム管	100	個
38	糖用屈折計 (0~32%)	5	個
39	糖用屈折計 (28~62°C)	2	個
40	糖用屈折計 (45~82°C)	2	個
41	温度計ガラス (0~100°C)	10	個
42	温度計ガラス (0~200°C)	5	個
43	温度計ガラス (-50~50°C)	10	個
44	温度計電極式	2	個
45	天秤 0.1mg 感量	2	台
46	天秤上皿 0.01g 感量 1kg	1	台
47	天秤 0.1g 感量 300g	2	台
48	天秤バランス遠沈管用	1	台
49	台秤 100kg	1	台
50	デシケーター	5	個
51	ペトリ皿 (径150mm)	5	個
52	ペトリ皿 (径90mm)	300	個
53	ビーカー (100ml)	100	個
54	ビーカー (300ml)	100	個
55	ビーカー (500ml)	100	個
56	ビーカー (1000ml)	25	個
57	ビーカー ポリエチレン (2000ml)	25	個
58	メスシリンダー (100ml)	20	個
59	メスシリンダー (200ml)	20	個
60	メスシリンダー (500ml)	20	個
61	メスシリンダー (1000ml)	10	個
62	メスシリンダー ポリエチレン (500ml)	10	個
63	メスシリンダー ポリエチレン (1000ml)	10	個
64	メートルガラス (10ml)	10	個

NO.	機材	数量	単位
65	メートルグラス (20ml)	10	個
66	ホールピペット (1ml)	50	個
67	ホールピペット (5ml)	50	個
68	ホールピペット (10ml)	50	個
69	ホールピペット (15ml)	50	個
70	ホールピペット (25ml)	50	個
71	ホールピペット (50ml)	50	個
72	メスピペット US型 (1ml)	200	個
73	メスピペット US型 (2ml)	50	個
74	メスピペット US型 (5ml)	50	個
75	メスピペット US型 (10ml)	50	個
76	駒込ピペット (5ml)	100	個
77	駒込ピペット (10ml)	100	個
78	ピペット立て	2	個
79	三角フラスコ (50ml)	50	個
80	三角フラスコ (100ml)	50	個
81	三角フラスコ (200ml)	50	個
82	三角フラスコ (300ml)	50	個
83	三角フラスコ 活栓付き (100ml)	20	個
84	三角フラスコ 活栓付き (300ml)	20	個
85	メスフラスコ (50ml)	50	個
86	メスフラスコ (100ml)	50	個
87	メスフラスコ (200ml)	20	個
88	メスフラスコ (250ml)	20	個
89	メスフラスコ (500ml)	10	個
90	メスフラスコ (1000ml)	5	個
91	試験管 (径18 x 180)	600	個
92	試験管 (径12 x 120)	200	個
93	試験管立 (径12 x 50本)	2	個
94	試験管立 (径18 x 50本)	4	個
95	アルミキャップ (径18用)	200	個
96	アルミキャップ (径12用)	100	個
97	分注器 茶 1200cc容 20cc	2	個

NO.	機材	数量	単位
98	分液ロート (100ml)	20	個
99	分液ロート (250ml)	30	個
100	分液ロート台 回転式 (100ml用)	2	個
101	分液ロート台 回転式 (250ml用)	2	個
102	ロート (径50)	30	個
103	ロート (径90)	30	個
104	ロート台	5	台
105	自動ビューレット (テフロン栓 25ml)	3	個
106	自動ビューレット (テフロン栓 50ml)	2	個
107	自動ビューレットスタンド	2	組
108	秤量缶 (径40mm、ガラス製)	50	組
109	試料保存用容器 約250ml	100	個
110	ねじ口角形滴瓶 (60ml)	5	個
111	ルツボ (30ml)	20	個
112	試薬瓶 (250ml)	5	個
113	試薬瓶 (500ml)	10	個
114	試薬瓶 (1000ml)	10	個
115	試薬瓶 ポリエチレン (1000ml)	10	個
116	試薬瓶 ポリエチレン (2000ml)	10	個
117	乳鉢セット (径150)	5	組
118	乳鉢セット (径90)	5	組
119	薬さじ (150ml)	30	個
120	薬さじ (210ml)	30	個
121	マイクロスパーテル (180ml)	5	個
122	ルツボはさみ	5	個
123	ステンレス管	1	個
124	ガラス棒 (径3, 5, 10mm 1m)		各5本
125	アルコールランプ	5	個
126	ブンゼンバーナー	5	個
127	ピンセット	10	個
128	平形ヤスリ (125mm)	3	個
129	はさみ	10	個
130	洗浄瓶 テフロン製 (50ml)	20	個

NO.	機材	数量	単位
131	スポイト 駒込 (10ml用)	30	個
132	スポイト 駒込 (5ml用)	30	個
133	ピペッター (水晶弁付き)	10	個
134	コンラージ棒 (径3m)	50	本
135	霧吹器 (500ml)	2	個
136	2連球	5	個
137	ゴム栓 No. 6, 8, 10	各25個	
138	コルクボーラー	2	個
139	アスベスト金網付き (径180mm)	20	個
140	ピーカーはさみ スチールバンド式	5	個
141	三脚台 (脚長 200)	5	台
142	三脚台 (脚長 130)	5	台
143	軍手	50	組
144	円筒ろ紙 (径28mm 25本入り)	5	箱
145	ろ紙 定性用円形径110	10	箱
146	ろ紙 定性用円形径150	10	箱
147	ろ紙 定性用円形径185	10	箱
148	パラフィン紙 (90 x 90mm)	3	箱
149	パラフィン紙 (120 x 120mm)	3	枚
150	米国標準ふるい (受器付き)	1	組
151	透視拡大鏡	1	個
152	ノギスステンレス (200mm)	5	個
153	マイクロメーター	5	個
154	真空計	2	個
155	糸鋸弦	5	個
156	糸鋸弦用刀	1グロス	
157	エドランド缶切	2	個
158	打検棒	5	本
159	エキセンプレス	1	個
160	電気ドリル	2	個
161	官能皿	30	枚
162	スプーン(大)	20	個
163	フォーク	20	個

NO.	機材	数量	単位
164	ガラスコップ	20	個
165	バットステンレス	10	個
166	電気オーブン	1	台
167	電子レンジ	1	台
168	スライサー冷凍食品切断用	1	台
169	まな板	3	枚
170	庖丁ステンレス	5	本
171	フライパン(径30~40cm)	2	個
172	調理鍋(径30~40cm)	2	個
173	蒸し器(金属製)	1	個
174	クーラーボックス(101)	5	個
175	ガスレンジ	2	台
176	小型電気鋸	1	台
177	実験台(大型)	6	台
178	実験台(側面)	15	台
179	流し台ステンレス	5	台
180	天秤台	2	台
181	純水製造装置 電気蒸留式	1	組
182	超音波洗浄器	1	台
183	超音波ビベット洗浄器	1	台
184	ビベット洗浄器	1	台
185	ビベット収納棚	2	台
186	薬品器具棚	2	台
187	器具乾燥機	1	台
188	冷凍冷蔵庫2ドア 2001以上	2	台
189	キャスター付き黒板	2	台
190	封帯機	1	台
191	ラボカート	3	台
192	キャリアー	1	台
193	器具洗浄ブラシ(小試験管用豚毛)	10	本
194	器具洗浄ブラシ(瓶用一合用豚毛)	10	本
195	器具洗浄ブラシ(瓶用二合用豚毛)	10	本
196	器具洗浄ブラシ(ピーカー用豚毛)	10	本

NO.	機材	数量	単位
197	器具洗浄ブラシ(ビューレット用)	10	本
198	器具洗浄ブラシ(ビベット用)	10	本
199	器具洗浄ブラシ(スポンジたわし)	20	本
200	トリクロル酢酸 (500g)	2	本
201	塩酸 (500g)	5	本
202	水酸化バリウム (500g)	1	本
203	エチルアルコール (99.9% 500g)	10	本
204	メチルレッド (1kg)	2	本
205	メチレンブルー (25g)	1	本
206	炭酸カルシウム (500g)	1	本
207	白色ワセリン (500g)	1	本
208	流動パラフィン (500g)	1	本
209	ホルマリン 35~37% (500g)	2	本
210	炭酸マグネシウム	2	本
211	ソーダ石灰 (500g)	2	缶
212	海砂 15~20 meshu (500g)	2	本
213	硫酸 (500g)	5	本
214	水酸化ナトリウム (500g)	3	本
215	エチルエーテル (500g)	10	本
216	シリカゲル (500g)	5	缶
217	ガスバックカタリスト (10袋入り)	5	箱
218	リン酸2水素ナトリウム (500g)	2	本
219	塩化ナトリウム (500g)	2	本
220	硫酸銅 (500g)	1	本
221	スルファニン酸 (25g)	2	本
222	硫酸カリウム (500g)	2	本
223	プロムチモールブルー (25g)	1	本
224	リン酸緩衝液(pH4, pH7) (500g)	各2本	
225	過塩素酸 (500g)	1	本
226	炭酸カリウム (500g)	2	本
227	アンモニア水 (500g)	2	本
228	過マンガン酸カリウム (500g)	2	本
229	チオ硫酸ナトリウム (500g)	2	本

NO.	機材	数量	単位
230	硫酸アンモニウム (500g)	2	本
231	澱粉 (500g)	1	本
232	Na ₂ C ₄ O ₇ (500g)	1	本
233	Na ₂ B ₄ O ₇ (500g)	1	本
234	一般生菌用標準計数培養基 大腸菌群、大腸菌用	5	本
235	デスオキシクロレート培養基	5	本
236	エオジン・メチレンブルー培養基	12	本
237	ラクトース培養液	5	本
238	培養基(スタント用)	2	本
239	EC培養液 黄色ブドウ球菌用	3	本
240	栄養培養液	3	本
241	食塩卵黄培養基ベース	3	本
242	ブレインハートインフュージョン培養液	3	本
243	ラビットプラズマ サルモネラ用	10	本
244	ハナ、テトラチオネート培養液	3	本
245	沃化カリ (500g)	1	本
246	沃素 (500g)	1	本
247	DHL培養基	2	本
248	TSI培養基	3	本
249	SIM培養基	3	本
250	LIM培養基	5	本
251	フェニルアラニン、マロネート培養液	5	本
252	細胞抗血清 腸炎ビブリオ用	5	本
253	サルト・ポリミキシン培養液	5	本
254	サイトクロムオキシゲーステストストリップ	5	本
255	グラムステイナー No. 1 コレラ用	2	本
256	モンスル・ペプトン水	5	本
257	アルカリペプトン水	3	本

NO.	機材	数量	単位
258	TCBS培養基	3	本
259	ビブリオ培養基	3	本
260	ソマティックアンティセラム	3	本
261	生化学テストキット及び試薬	4	本
262	0.1%ポッタシウムテルライト 100ml	2	本

(IV) 展示研修機材

NO.	機材	数量	単位
1	展示用組み立てブース (50ブース分及びカーペット、展示スポットライト等含む)	1	式
2	商談机	80	台
3	商談椅子	60	台
4	マネキン(全身)	25	台
5	マネキン(半身)	15	台
6	ドレスラック	15	台
7	小物商品展示棚	30	組
8	組み立て式ステージ	1	組
9	フォークリフト(手動)及びハンドトロリー(各1台)	1	組
10	ディスプレイ用パネル及び組み立てパイプ一式	3	組
11	製図機一式	4	組
12	ローリングタワー	1	台
13	バキュームクリーナー	2	台
14	ポリッシャー	2	台

(V) 研修用備品

NO.	機材	数量	単位
1	研修用机(研修室)	140	台
2	講師用机(研修室)	5	台
3	研修用椅子	160	個
4	講師用椅子	6	個
5	部品収納架(視聴覚教材作成、専門家室等)	10	台
6	作業机(視聴覚教材作成室)	2	台
7	作業椅子(視聴覚教材作成室、印刷室)	16	個
8	事務机(所長室、副所長室、チームリーダー室、専門家室等)	14	台
9	事務椅子(所長室、副所長室、チームリーダー室、専門家室等)	14	台
10	書棚(所長室、副所長室、チームリーダー室等)	6	台
11	打合せテーブル(チームリーダー室、相談室)	9	台
12	打合せ椅子(所長室、副所長室、チームリーダー室、相談室)	45	個
13	会議テーブル・椅子(小会議室、会議室)	2	組
14	事務机(講師室)	26	個
15	事務机(講師室)	26	個
16	パーテーション(専門家室、講師室、相談室)	12	個
17	書架(図書室)	20	台
18	カウンター(講師室)	1	台
19	読書台(図書室、6人2台及び2人用4台)	6	台
20	カウンター(図書室)	1	台
21	作業テーブル(図書室、印刷室)	4	台
22	ファイリングキャビネット(図書室)	3	台
23	マイクロフィルムキャビネット(図書室)	2	台
24	マガジンラック(図書室)	2	台
25	新聞ラック(図書室)	2	台
26	カードキャビネット(図書室)	1	台
27	読書用椅子(図書室)	20	個
28	食卓(カフェテリア)	25	台

NO.	機材	数量	単位
29	食堂椅子(カフェテリア)	100	個
30	収納棚	6	台
31	物品収納架	21	台
32	丸椅子(各試験室)	60	個
33	コンピューター架	1	台
34	フロッピーディスクキャビネット	1	台
35	食卓(食堂)	13	台
36	食堂椅子(食堂)	52	個
37	ベッド(保健室、舎監室、宿泊室)	76	個
38	学習机(学習室、宿泊室 A)	54	個
39	学習椅子(学習室、宿泊室 A)	54	個
40	打合せテーブル(宿泊室 B)	8	個
41	打合せ椅子(宿泊室 B)	48	個
42	ロッカー(宿泊室 A, B)	72	個

4-3-4. 基本設計図面

(1) 基本設計図

- 01 配置図
- 02 1階平面図
- 03 2階平面図
- 04 3階平面図
- 05 屋根伏図
- 06 立面図
- 07 立面図及び断面図
- 08 機材レイアウト図-1
- 09 機材レイアウト図-2
- 10 機材レイアウト図-3
- 11 機材レイアウト図-4

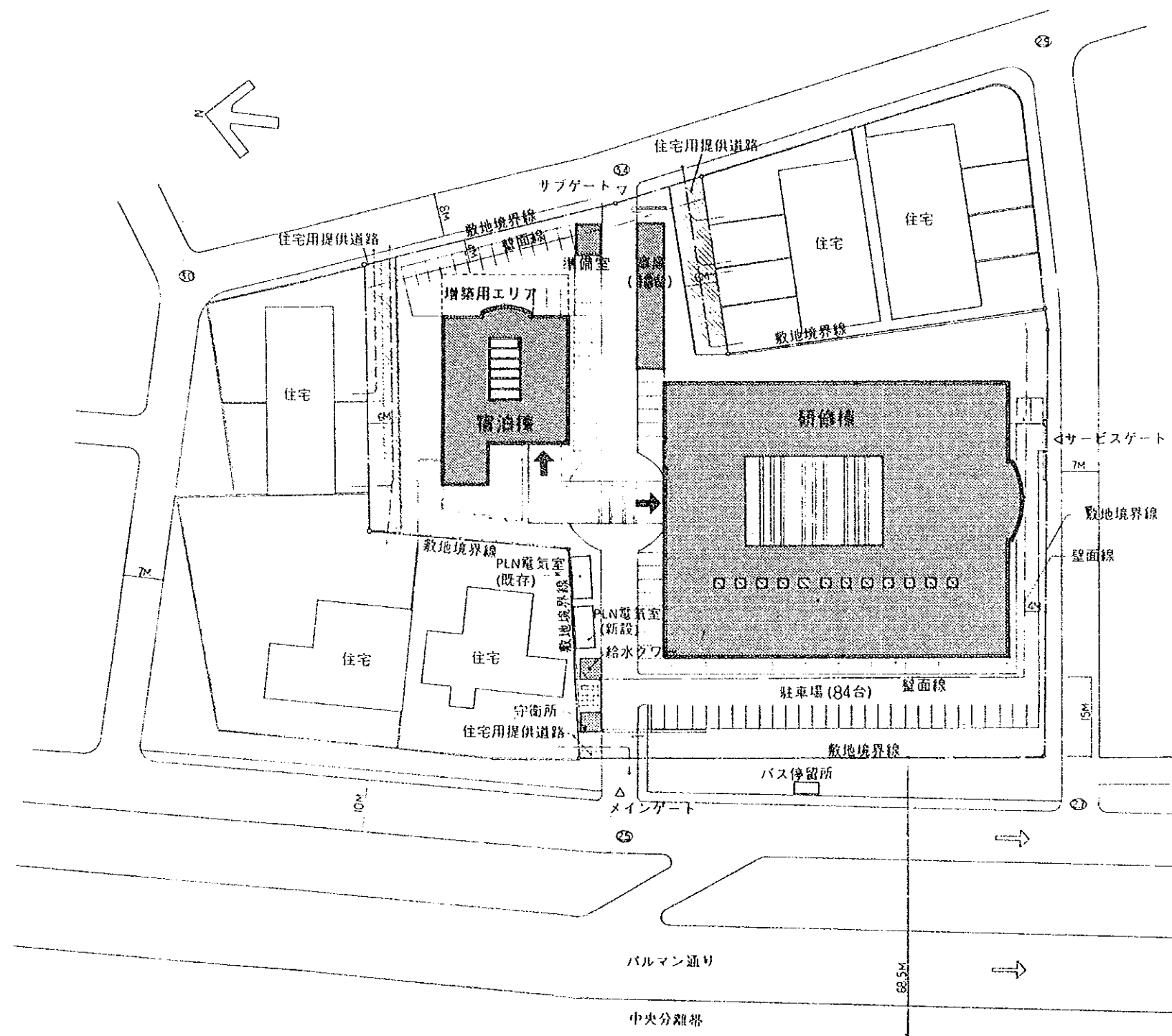
(2) 面積

床面積

	研修棟	宿泊棟
1階	3,262	588
2階	1,836	564
3階	2,694	564
延床面積	7,792 (I)	1,716 (II)

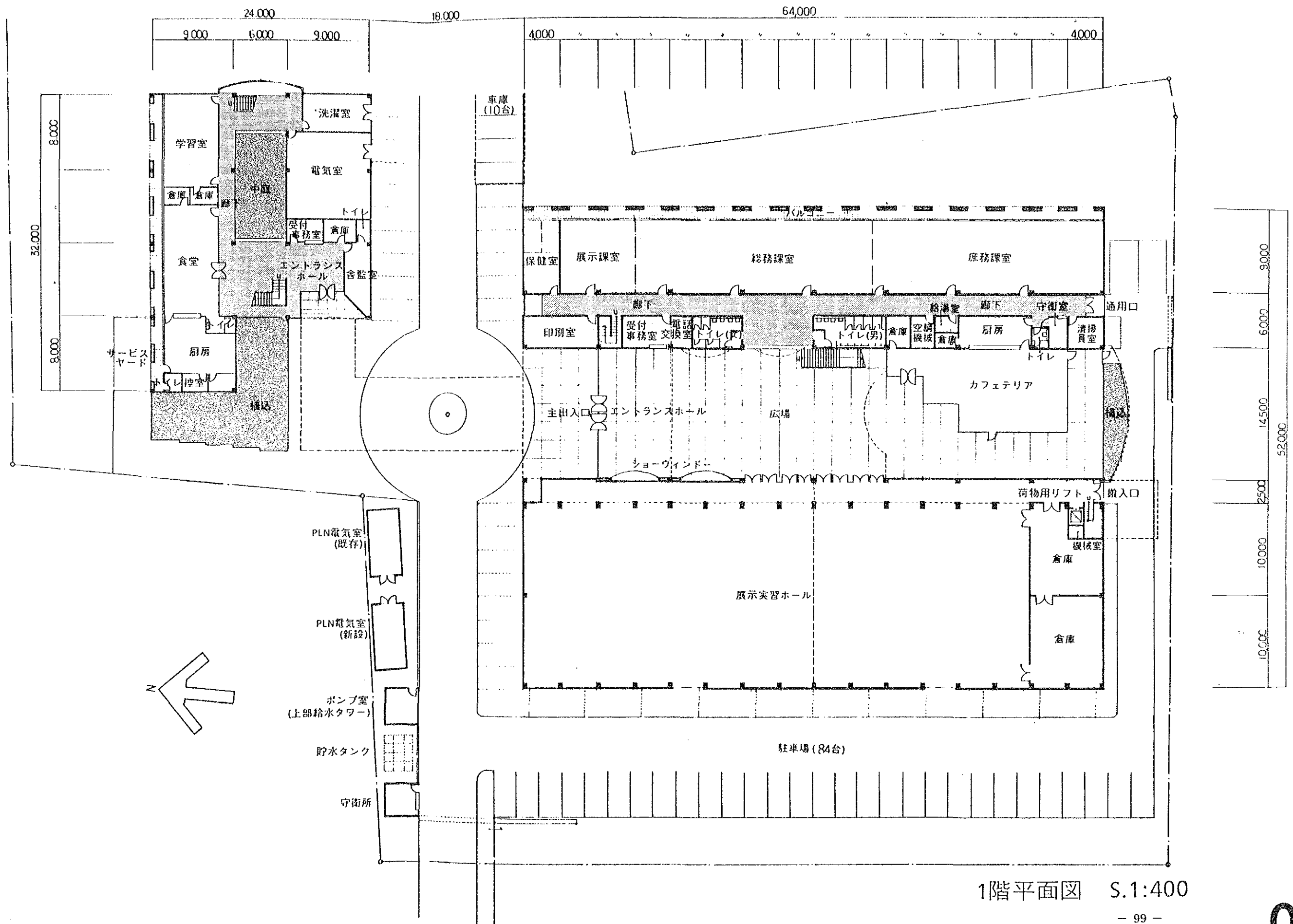
(I + II) 9,508m²

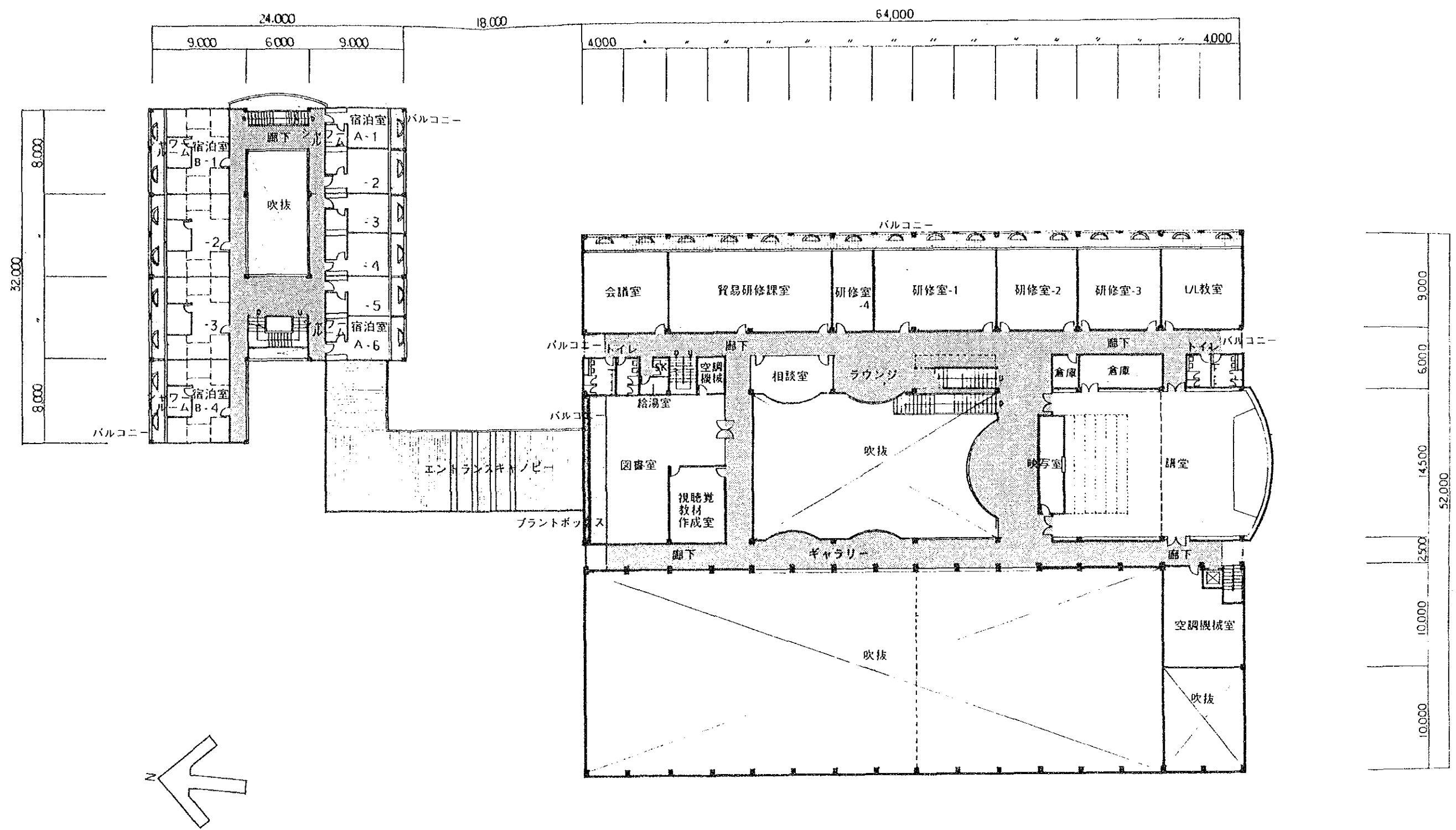
(外部廊下、外階段及びバルコニー面積を含む。)



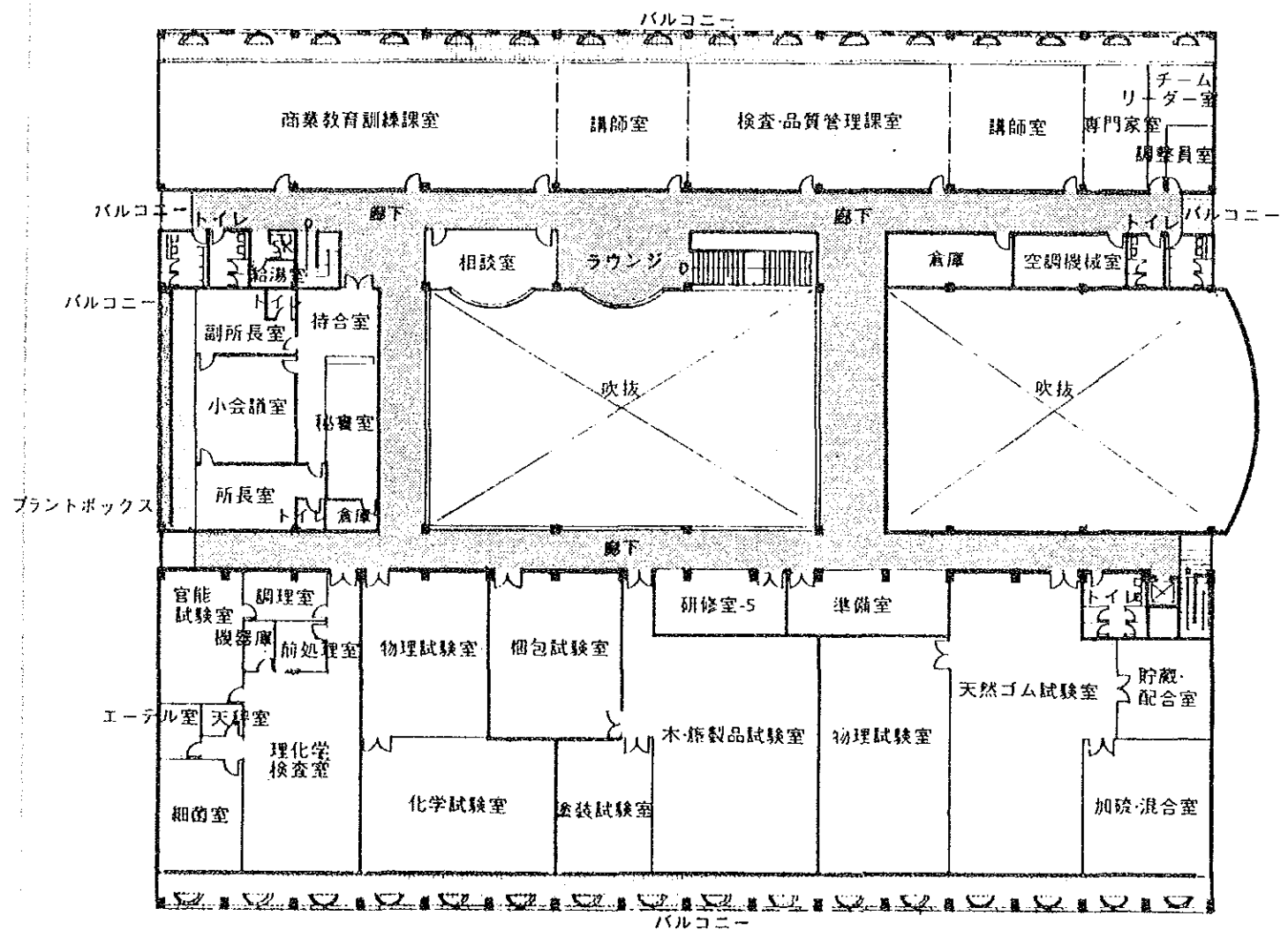
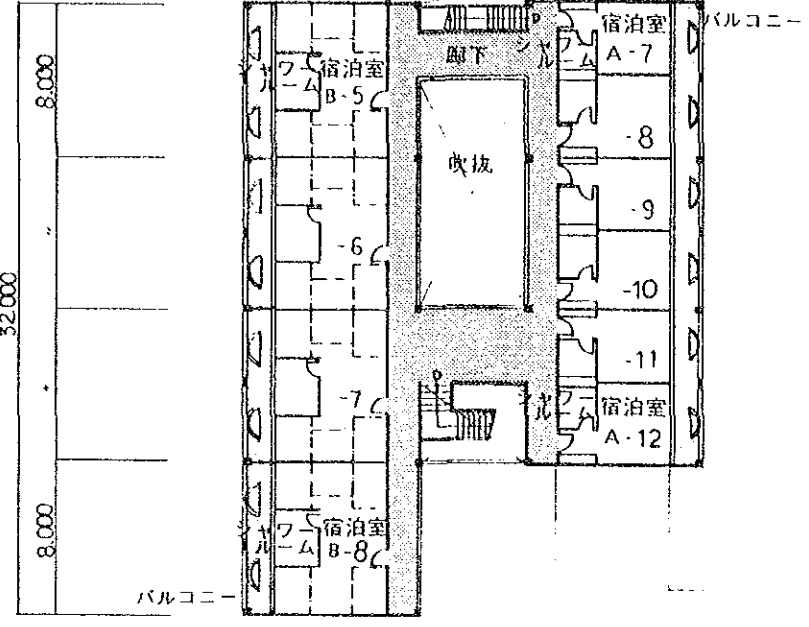
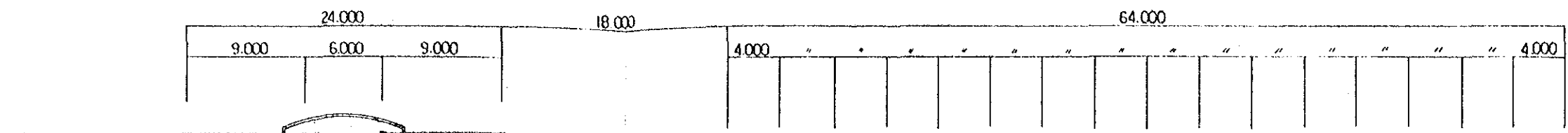
配置図

S.1:1000

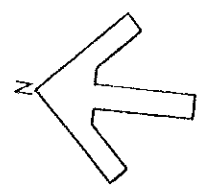




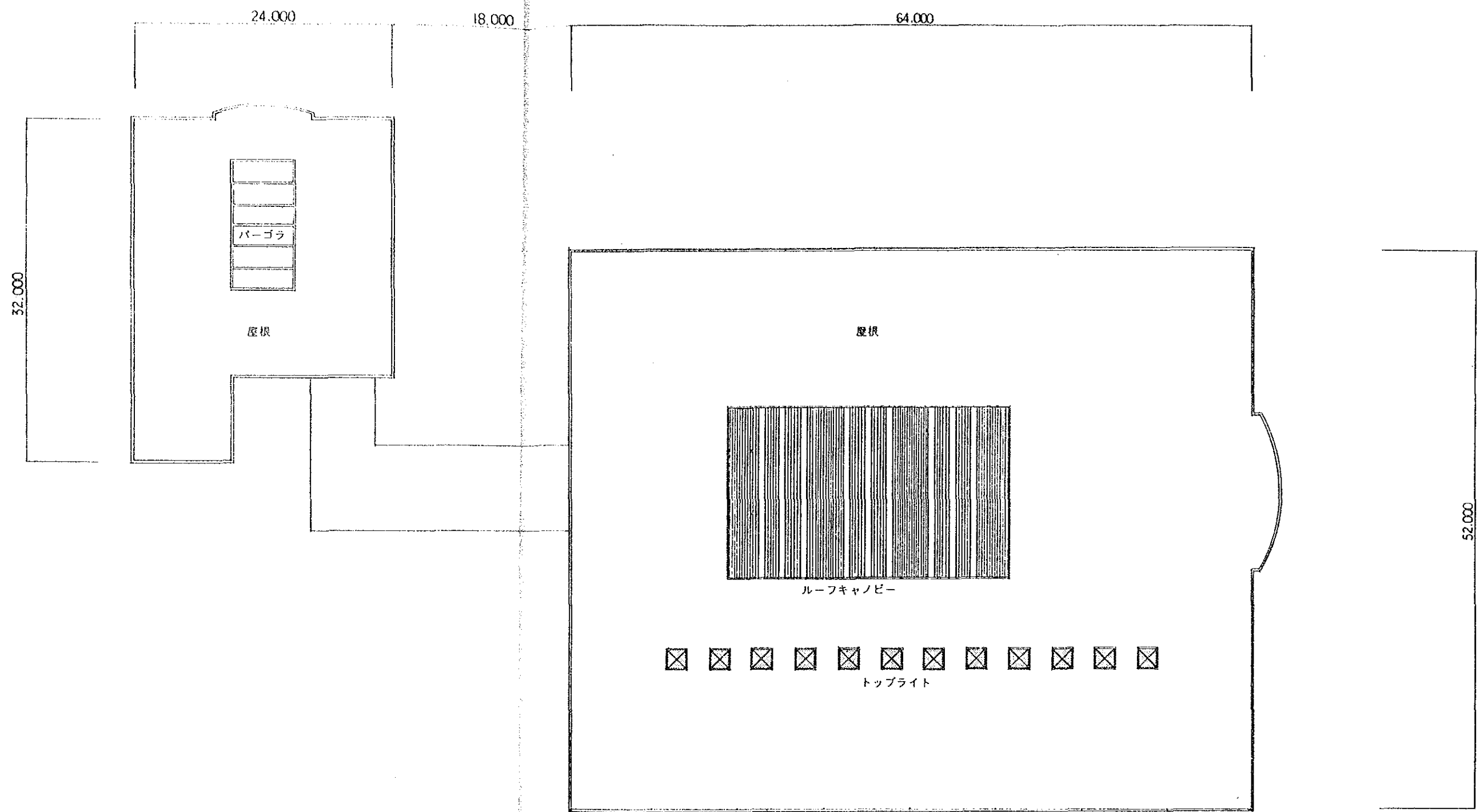
2階平面図 S.1:400



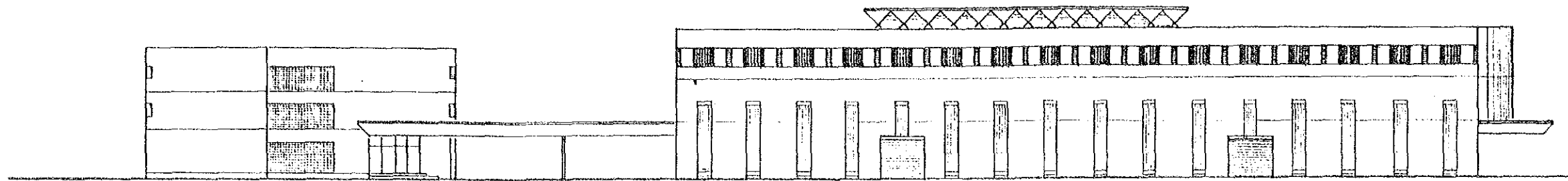
冷凍・缶詰食品検査実習室 繊維・衣類検査実習室 家具、木・漆製品検査実習室 ゴム・ゴム製品検査実習室



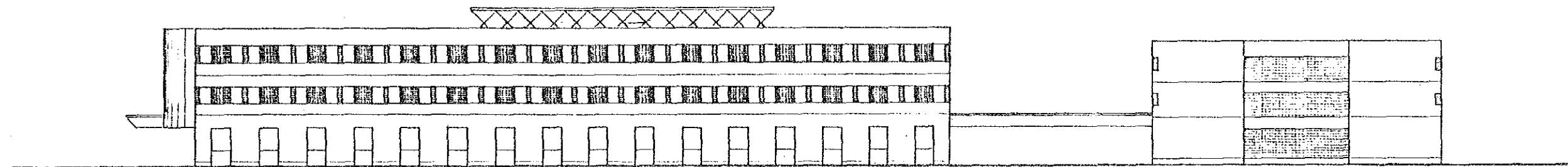
3階平面図 S.1:400



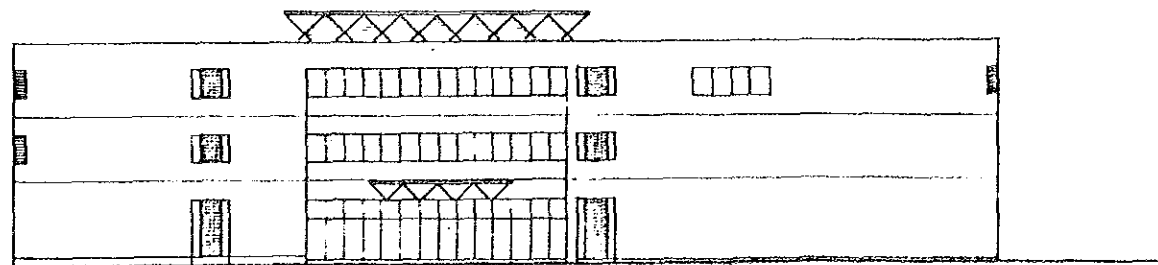
屋根伏図 S.1:400



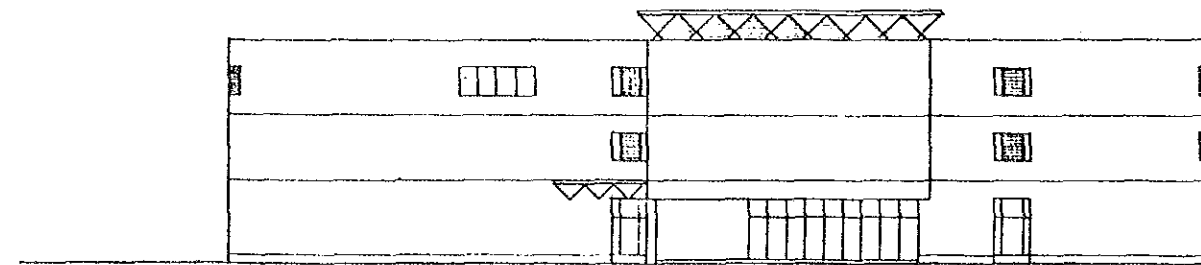
西側立面図



東側立面図

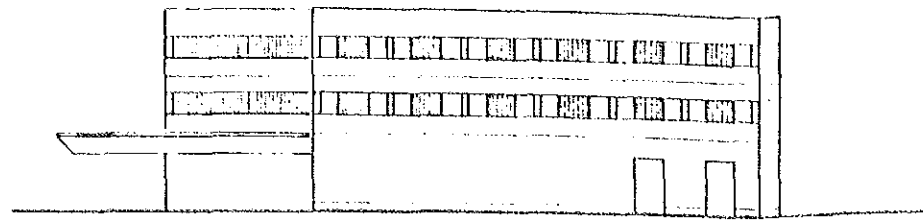


研修棟北側立面図

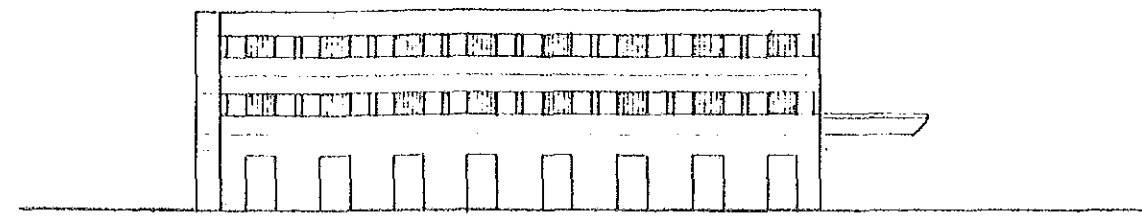


研修棟南側立面図

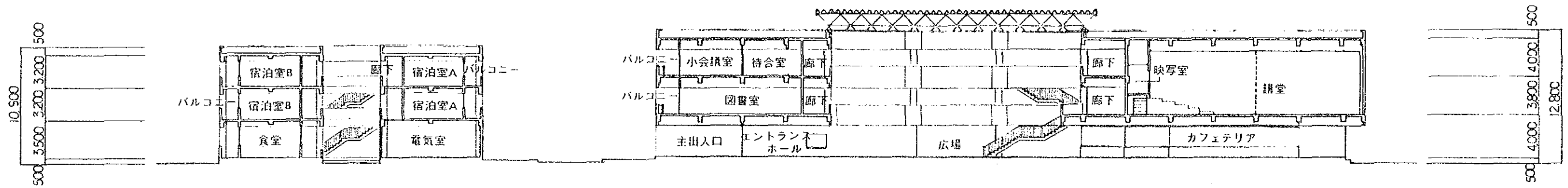
立面図 S:1:400



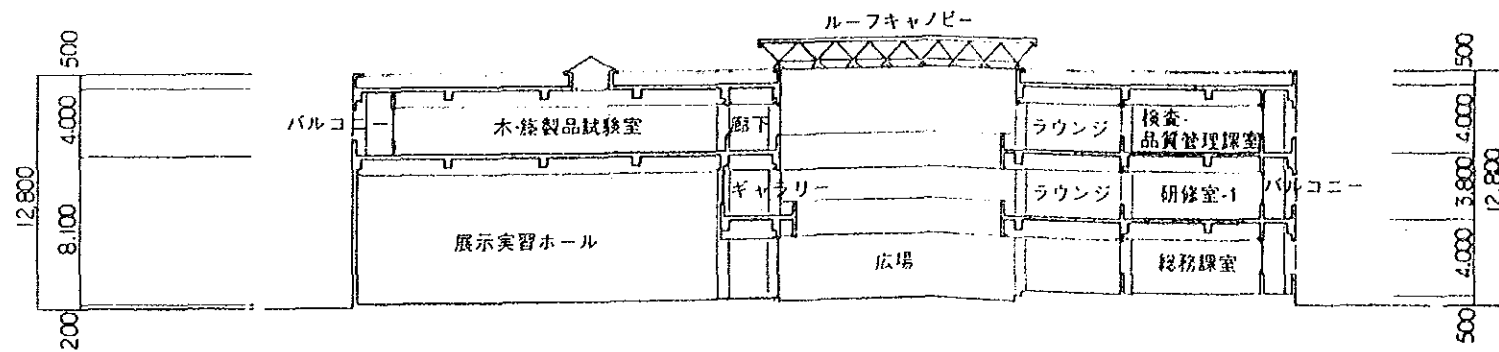
宿泊棟南側立面図



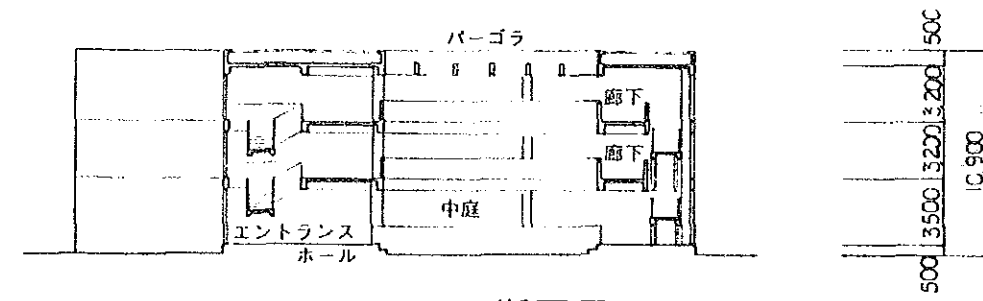
宿泊棟北側立面図



断面図-1

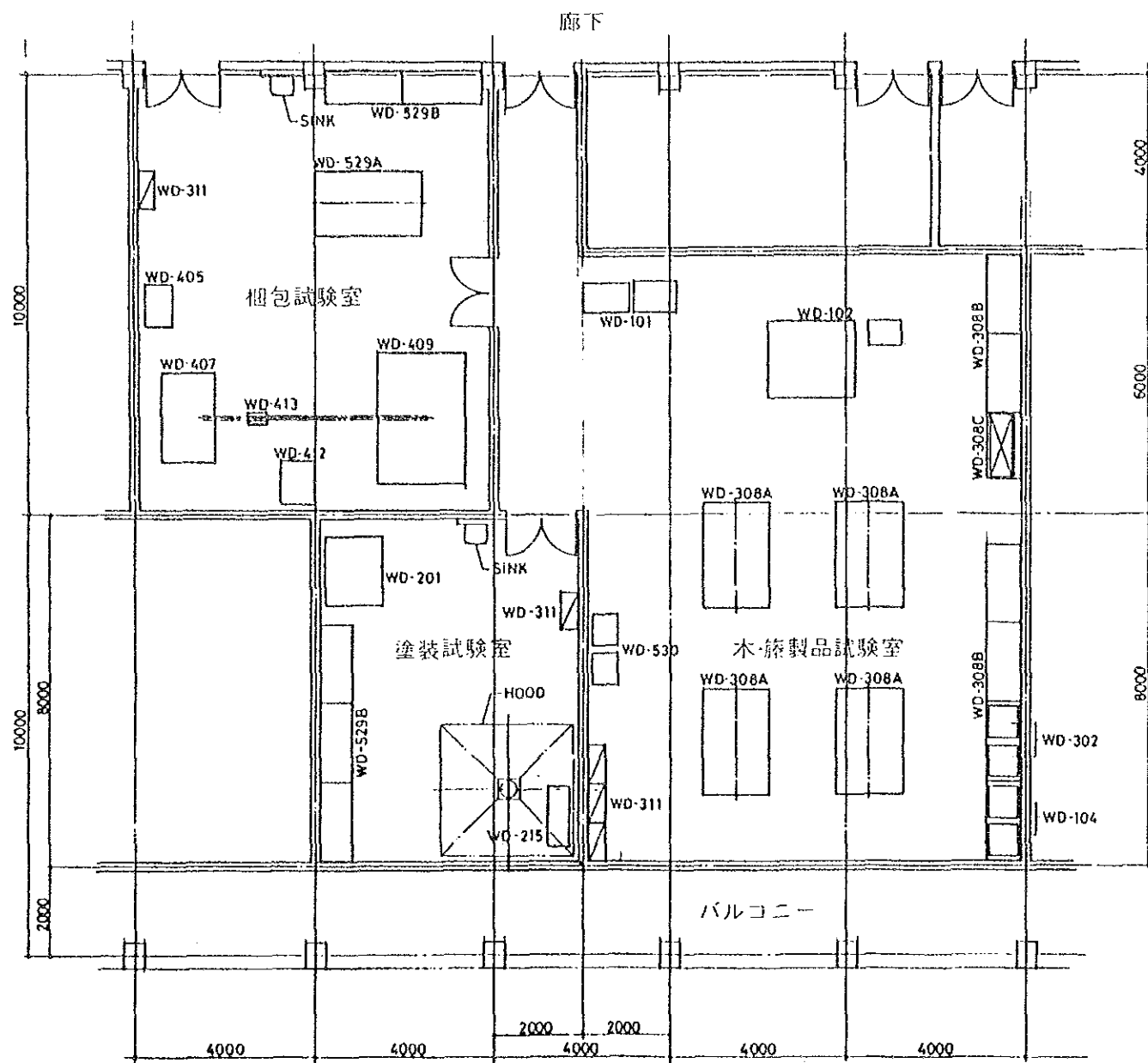


断面図-2



断面図-3

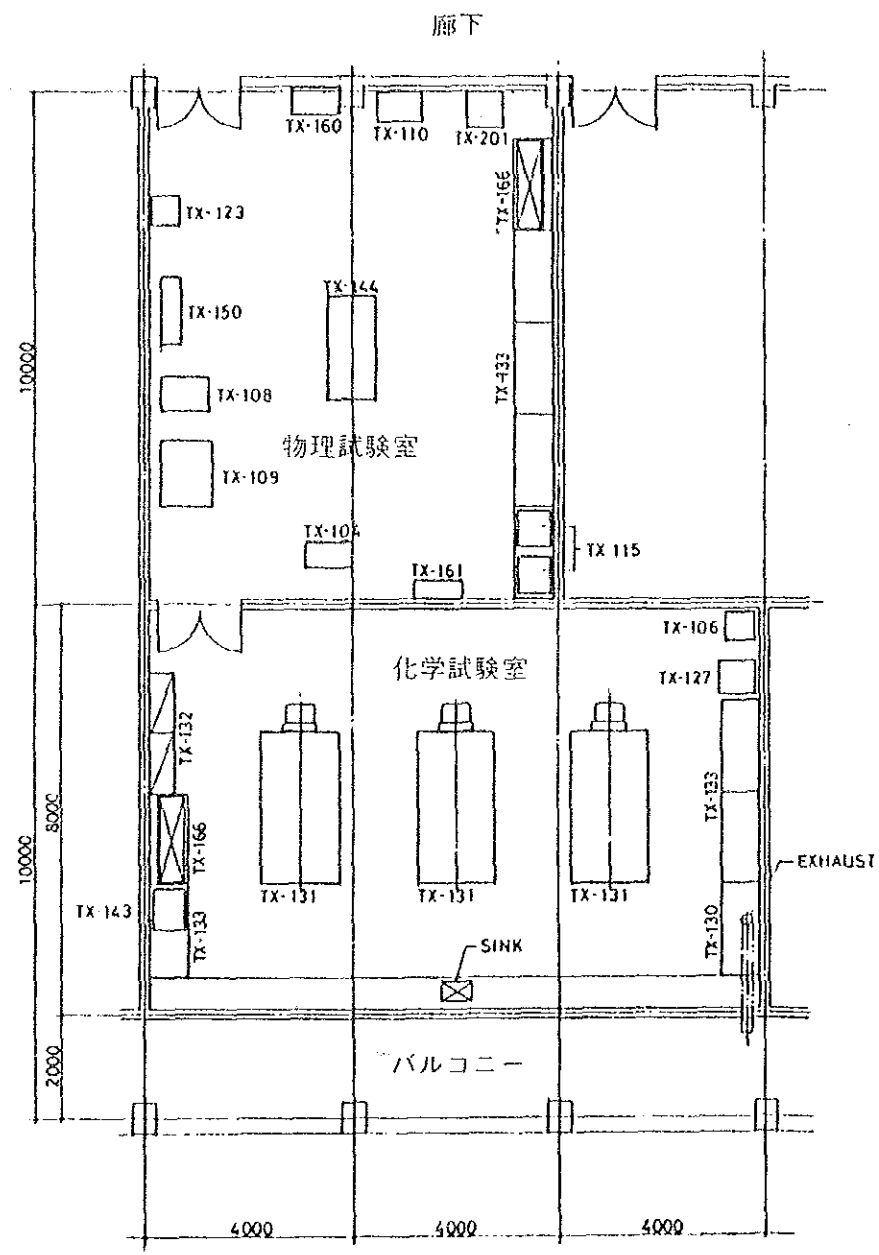
立面図及び断面図 S.1:400



家具、木・藤製品検査実習室

No.	機材	数量
WD-101	10 ton 万能材料試験機	1
WD-102	家具性能試験機	1
WD-104	電気定温乾燥機	2
WD-201	塩水噴霧試験機	1
WD-215	コンプレッサー	1
WD-302	定温乾燥機	2
WD-308 A	実験台(中央)	4
WD-308 B	実験台(サイド)	6
WD-308 C	流し台	1
WD-311	収納キャビネット	5
WD-405	フィルム接着器	1
WD-407	静圧用プレス 10 ton	1
WD-409	小型回転ドラム	1
WD-412	重量用台秤	1
WD-413	ホイストクレーン	1
WD-529 A	実験台(中央)	1
WD-529 B	実験台(サイド)	5
WD-530	低温貯蔵庫	2

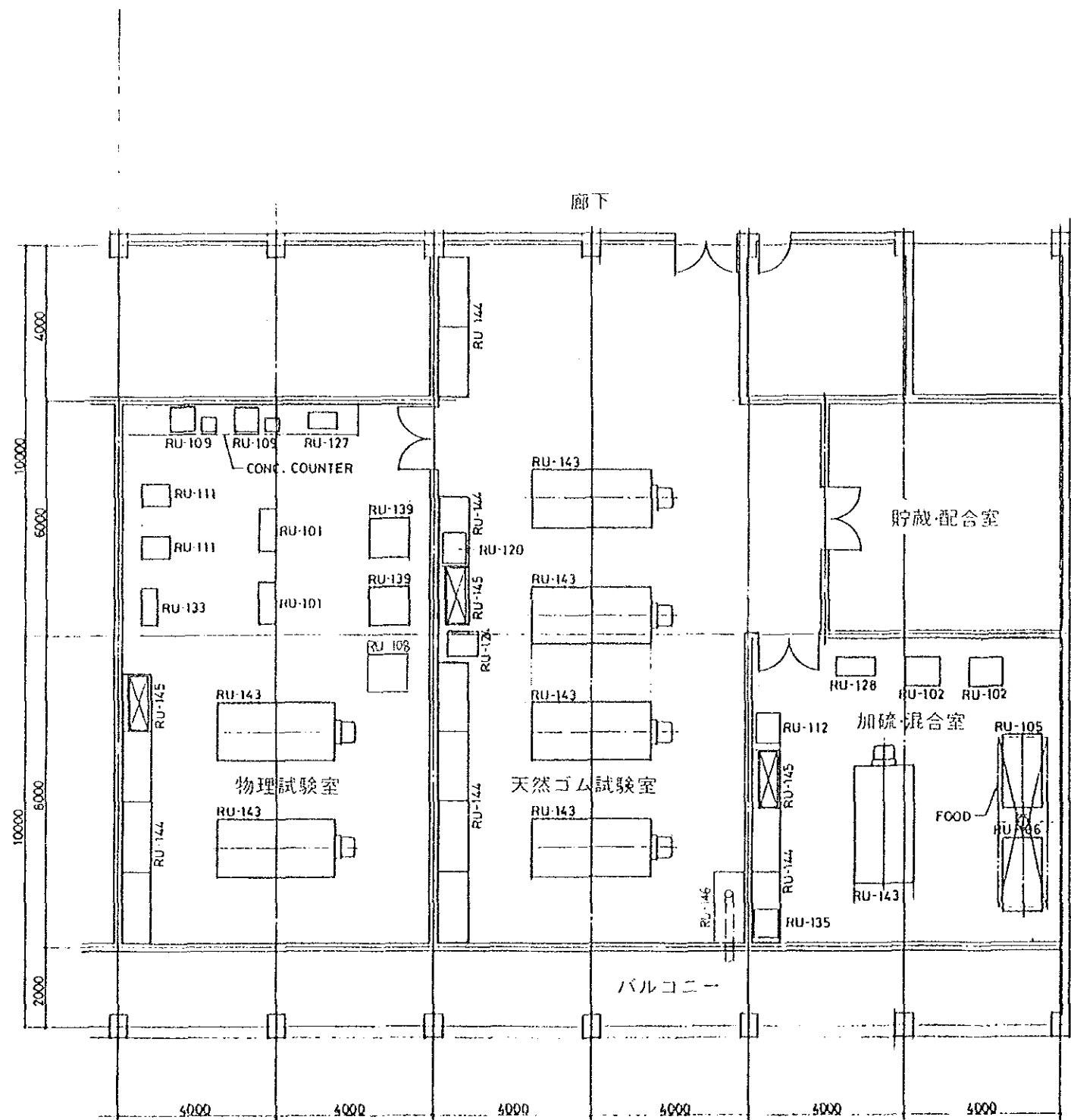
機材レイアウト図-1 1:150



繊維・衣類検査実習室

No.	機材	数量
TX-104	引張り試験機	1
TX-106	冷蔵庫	1
TX-108	カーボン耐光試験機	1
TX-109	キセノン耐光試験機	1
TX-110	洗濯堅牢度試験機	1
TX-115	熱風乾燥機	2
TX-123	乾燥機付洗濯機	1
TX-127	ガラス器具乾燥機	1
TX-130	ドラフトチャンバー	1
TX-131	シンク付試験台	3
TX-132	試薬棚	2
TX-133	検査台	6
TX-143	オートスチル	1
TX-144	織物検査台	1
TX-150	ドライクリーニング試験機	1
TX-160	ロッカー	1
TX-161	本棚	1
TX-166	流し台	2
TX-201	耐水温試験機	1

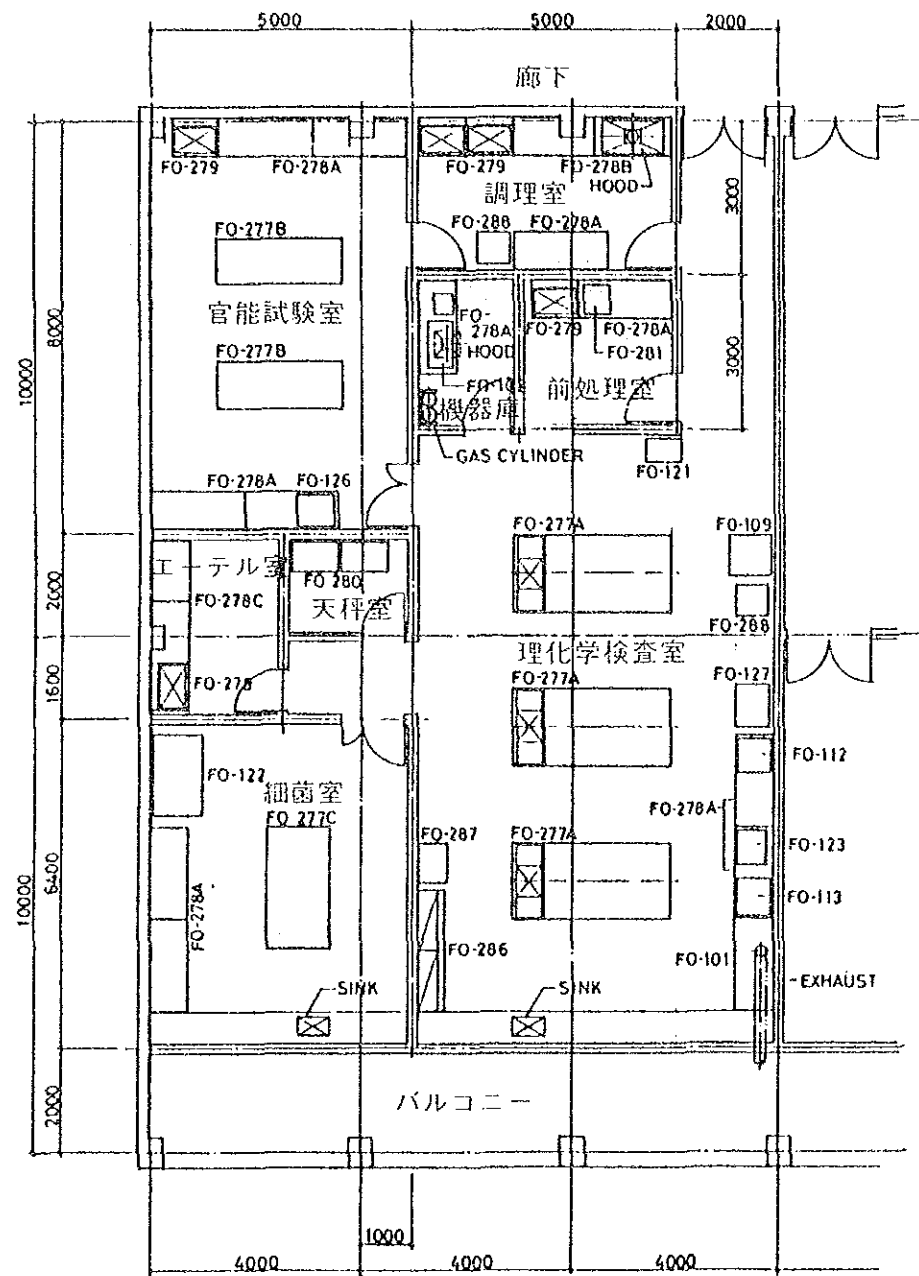
機材レイアウト図-2 1:150



ゴム・ゴム製品検査実習室

No.	機材	数量
RU-101	ロードセル型引張り試験機	2
RU-102	成形プレス	2
RU-105	ロールミル 6"	1
RU-106	ロールミル 10"	1
RU-109	オンレーティングディスクレオメーター	2
RU-111	ムーニービスコメーター	2
RU-112	マッフル炉	1
RU-120	蒸留水製造装置	1
RU-124	ガラス器具乾燥機	1
RU-127	レジリエンステスター	1
RU-128	ウェザオメーター	1
RU-133	ヒートアストーションテスター	1
RU-135	乾燥機	1
RU-139	なめし器、スライス器	1
RU-143	実験台(中央)	7
RU-144	実験台(サイド)	12
RU-145	流し台	3
RU-146	ドラフトチャンバー	1
RU-108	恒温槽付きデマテア屈曲試験機	1

機材レイアウト図-3 1:150



冷凍・缶詰食品検査実習室

No.	機材	数量
FO-101	ドラフトチャンバー	1
FO-102	原子吸光装置	1
FO-109	低温槽	1
FO-112	低温恒温器	1
FO-121	オートクレーブ	1
FO-122	クリーンベンチ	1
FO-123	乾燥滅菌機	1
FO-126	恒温器	1
FO-127	恒温器	1
FO-277 A	実験台 (中央)	3
FO-277 B	実験台 (中央)	2
FO-277 C	実験台 (中央)	1
FO-278 A	実験台 (サイド)	11
FO-278 B	実験台 (サイド)	2
FO-278 C	実験台 (サイド)	2
FO-279	流し台	5
FO-280	天秤台	2
FO-281	純水製造装置	1
FO-286	薬品器具棚	2
FO-287	器具乾燥機	1
FO-288	冷凍冷蔵庫	2

機材レイアウト図-4 1:150

4-4. 施工計画

4-4-1. 建設事情及び施工方針

本センターの建設は日本国政府無償資金協力の枠組に従って実施される。本計画が両国政府において承認され、交換公文(E/N)締結後、本計画は正式に実施される。この後インドネシア国政府により日本法人コンサルタントが選定され、施設・機材の詳細設計作業に入る。詳細設計図書完成後、入札によって決定した日本法人建設施工会社により建設が行われる予定である。

建設工期は施設規模・内容および敷地立地条件等から判断し、約12ヶ月を要すると考えられ、特に敷地予定地は地盤が軟弱なため杭工事が必要とされる。

インドネシア国においては、建築確認申請が定められており、この建築確認申請には施主代行責任建築家としてローカルコンサルタントの署名等が必要である。通常民間工事の場合申請から許可まで約4ヶ月程要しているが、本協力案件は先方国政府の特別の措置により迅速に手続きが行われることが望まれる。

ジャカルタでは12月から5月までの6ヶ月間が雨季であり、雨季の間中はほとんど毎日1時間程度集中的に雨が降るが、建設工事には大きな支障はないと思われる。また、集中豪雨により道路の一部が排水設備不良のため冠水するが、建設予定地は高台のため冠水の心配はない。

インドネシア国側負担工事のうち建設予定地の整地、整備、既存施設の撤去・移転は工事開始以前に完了している必要がある。

また、インドネシア国側負担本設工事も含め、詳細設計期間中に両国の負担工事に関する着手時期及び方法を各工事項目ごとに確認し、各工事の施工が円滑に遂行されるよう事前協議が綿密に行われる必要がある。

4-4-2. 工事区分

本センター建設に関する両国負担工事区分の概要は下記の通りである。

(1) 日本国政府側負担工事

1) 施設関係

- 研修・講義施設 : 研修室、語学研修室、講堂、講師室
- 検査・実習施設 : 家具・木・藤製品検査実習室、繊維衣類検査実習室、
ゴム・ゴム製品検査実習室、冷凍・缶詰食品検査実習室
- 展示実習施設 : 展示実習ホール

- 情報施設 : 図書室
- 教材開発施設 : 視聴覚教材製作室、印刷室
- 管理・関係施設 : 所長室、会議室、講師室、事務室等の一般管理施設、カフェテリア
- 宿泊施設 : 宿泊室、学習室、食堂、舎監室
- その他 : 駐車場、守衛所等

2) 機材関係

- 一般研修機材
- 視聴覚機材
- 輸出検査・研修機材
- 展示研修機材

3) 基幹工事関係

- 給水設備(敷地内)
- 受変電設備
- 電話交換機設備

4) 外構工事関係

- 構内道路、駐車場
- 排水設備(敷地内)
- 浄化槽設備
- 屋外灯

5) 関連手続業務等

- 日本国からインドネシア国への資機材輸送業務
- 陸上げ港から建設地までのインドネシア国内輸送業務

(2) インドネシア国政府側負担工事

1) 敷地、外構工事関係

- センター建設に必要な敷地確保
- 既存建物(ETCC施設、同寄宿舍2棟、テニスコート2面)、埋設物の撤去及び整地
- 塀建設
- 植栽工事

- 2) 基幹工事関係
 - 電力・市水・電話引込み
 - 敷地外への排水路確保
- 3) 什器・備品関係
 - 日本国政府側工事負担範囲外の什器・備品・家具等
- 4) 手続業務・費用負担等
 - 銀行取決めに伴う費用
 - 免税手続きに伴う費用(付加価値税VATを含む)
 - 通関及び内陸輸送に係わる迅速な措置
 - 認証された契約に基づき、計画実施にたずさわる日本人に対して、インドネシア国内で課せられる関税、国内税、その他の財政課徴金に対する免税手続き
 - 同上の日本人が業務を遂行するためのインドネシア国への入国、滞在に必要な便宜
 - 本センターの施設・機能が適正かつ効果的に運営されるための維持管理
 - 建築許可等申請に伴う費用

4-4-3. 施工監理計画

(1) 施工計画

施設の建設を効率良く円滑に遂行するためには、現地の建設事情に合致した施工方法が採用されなければならない。インドネシア国内でも首都ジャカルタ市と地方都市とでは、資材の供給性、職人の技能等大きな差がある。本センターは急速な都市化に変貌しつつあるジャカルタ市に於ける建設事情を踏まえ、施工計画を策定する。

1) 現地工事情

- 能力の高い現地施工会社や熟練職人が集められる。
- 大工、左官、鉄筋工などは専門職として確立されており、職方の下でグループを成している。一般の労働者は専門職化しておらず臨時に雇われるケースが多い。
- 従来、資材を現場に持ち込み、製作または組み立てられる方式が多かったが、近年の高層ビル建設ブームの需要にともなって、工場加工製品も増えてきた。
- 熟練工に対する技量資格認定制度、製品に対する検査測定機器等は日本ほど普及していない。

2) 工事計画

- 無理のない適切な工事工程を計画する。
- インドネシア国側工事と日本国側工事とが錯綜しないよう、両工事の着工時期、完了時期に特に注意する。
- 日本からのスタッフ及び専門技能工の派遣は必要最小限にとどめ、工事進捗に沿って適切な人数、時期、時間を考慮する。
- 出来る限り現地資材を多く採用する。日本からの資材調達が必要最小限にとどめ、かつ現地での取り付け作業の容易なディテールを計画する。
- 各工事項目ごとにエレメントに分けて単純化を計る。

(2) 工事監理計画

日本国政府の無償資金協力の方針に基づき、コンサルタントは基本設計の主旨を踏まえ、実施設計業務・工事監理業務について一貫したプロジェクト遂行チームを編成し、円滑な業務実施を図る。施工監理段階において、コンサルタントは本センター工事現場に適切な技術を備えた現場常駐監理者を派遣し、工事指導、連絡を行う他、工事進捗に合わせて必要時期に短時間、専門技術者を派遣し、検査、立会い施工指導を行う。

1) 監理計画の主要方針

- 両国関係機関、担当者と密接な連絡、報告を行い、遅滞なく建設工程に基づく施設の完成を目指す。
- 設計図書に合致した施設建設のため、施工関係者に対して迅速かつ適切な指導及び助言を行う。
- 可能な限り現地資材による現地工法の採用を優先させる。
- 施工方法・施工技術等に関しては技術移転を行う姿勢で臨み、無償資金協力プロジェクトとしての効果を発揮させる。
- 施設完成引き渡し後の施設の保守管理に対し、適切な助言と指導を行い、円滑な運営をうながす。

2) 工事監理業務内容

● 工事契約に関する協力

工事施工者の選定、工事契約方式の決定、工事契約書案の作成、工事内訳明細書の内容調査、工事契約の立会等を行う。

● 施工図等の検査及び確認

工事施工者から提出される施工図、材料、仕上げ見本、設備資材の検査等を行う。

- 工事の指導

工事計画、工程などの検討、工事施工者の指導、施主への工事進捗状況の報告等を行う。

- 支払い承認手続きの協力

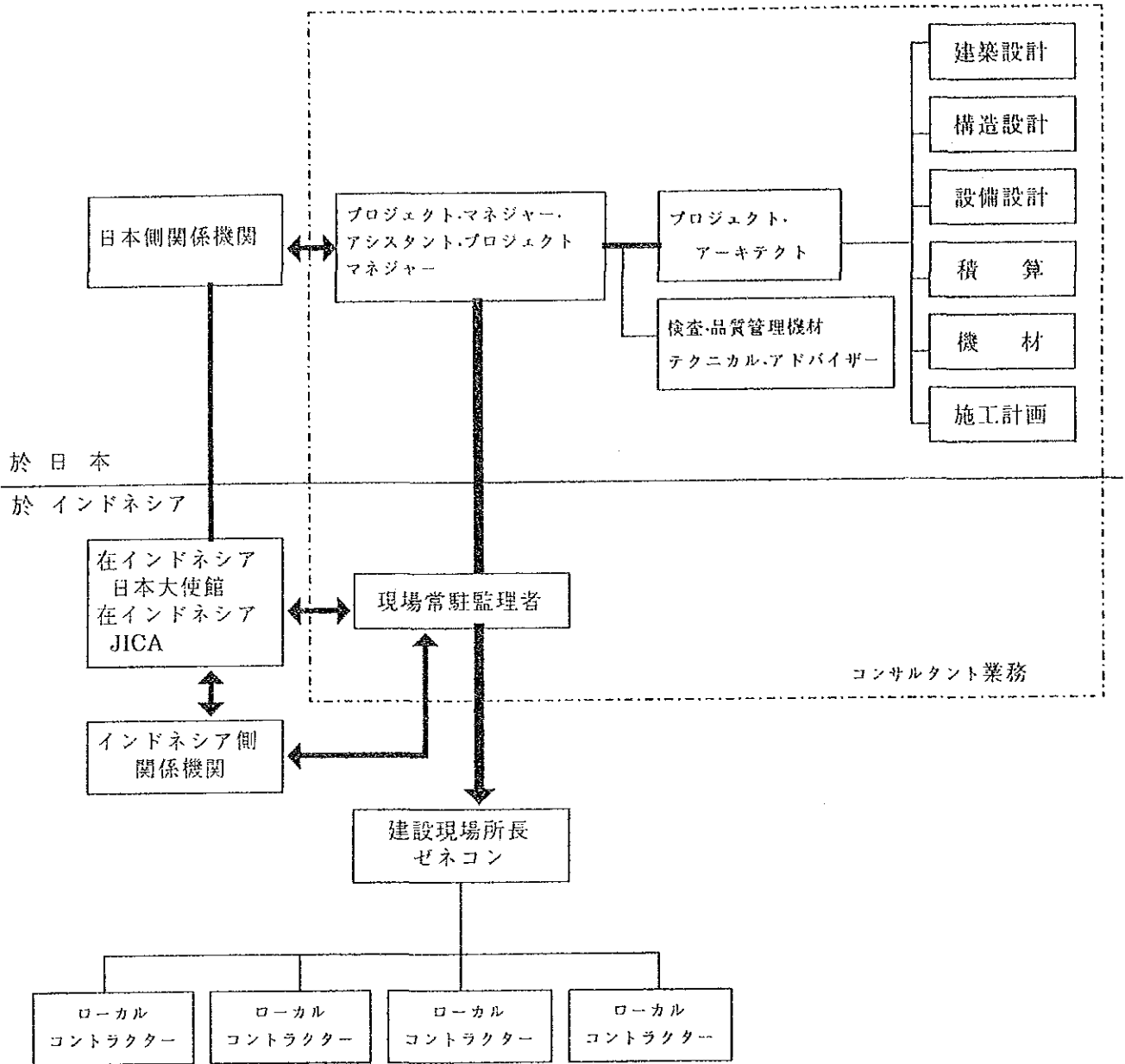
工事中及び工事完了後に支払われる工事費に関する請求書等の内容検討及び手続きの協力を行う。

- 検査立会い

工事期間中必要に応じて、各出来形に対する検査を行い、工事施工者を指導する。コンサルタントは、工事が完了し契約条件が遂行されたことを確認の上、契約の目的物の引き渡しに立ち会い、施主の受領承認を得、業務を完了する。なお、本センター建設中の進捗状況、支払い手続き、完成引き渡しに関する必要諸事項を日本国政府関係者に報告する。

以上を勘案した施工監理体制及び関連機構を下図に示す。

■ 施工監理体制



4-4-4. 資機材調達計画

本センター建設に必要な資機材の調達に当たっては、特に下記の項目に留意する。

(1) 調達方針

現地で主要建設資材は入手可能であり、供給能力や品質を十分に検討の上適切な調達を行う方針とする。

日本からの調達は必要最小限に留め、特殊な資機材、性能上及び絶対供給量から現地調達が出来ないものだけとする。

1. 日本からの調達

建設資材の内、日本から調達される資材で注文製作となる資材、例えば特殊建具(大型可動間仕切)、電話交換機、配電盤などは発注→設計(承認)→製作→梱包→出荷と通常市場に出回っている資材より製作日数が掛かるため、工事の進捗状況に合わせた発注が必要となる。

また現地の港での陸揚げ、通関手続き等に時間がかかる事が予想されるため本計画実施機関と密な連絡を取り、これらの諸手続きが迅速に進むよう手配する必要がある。

2. 現地調達

殆どの建設資材について現地調達が可能であるため施設の維持管理が容易となり、資機材に損傷が発生しても速やかな補修が可能である。但し、品質の均一性、供給量について建物機能、工事工程に支障ない様十分考慮し採用する必要がある。

3. コスト

現地調達と日本からの調達を比較し、コストの安い方を採用する。日本からの調達の場合、梱包、輸送、保険費用の加算と免税扱いになる点に留意する。

以上を踏まえ、本センターに使用する資機材の調達を下記の通り計画する。

1) 躯体工事

躯体工事に関しては、砂、砂利、セメント、コンクリート、鉄筋、鉄骨、コンクリートブロック、レンガなどほとんどの資材がインドネシアで調達可能である。コンクリートブロックに関しては、強度が充分でないため、耐力壁には使用できない。

2) 建築内外装工事、外構工事

建築工事に関しては、木材、アルミ製建具、銅製建具、左官材、タイル、瓦、金属製屋根材、塗料、ガラスなどの殆どの資材がインドネシアで調達可能である(輸入品を含む)。従って、大型可動間仕切、鋼製折版屋根材、防水材料などの特殊資材と性能上から金属建具の一部と建具金物を日本製とする。又、外壁塗料材は耐候性から日本製とする。

3) 空調衛生工事

空調衛生工事に関しては、P.V.C管等が輸入禁止項目品のため、現地調達としなければならない。他の管類も極力現地調達を目指す。

各種器具類(バルブ、ダンパー等)は日本製とする。但し衛生陶器は現地調達を考える。

各種器類(エアコン、ポンプ、ファン等)は日本製とし、詳細なコスト検討を行い現地調達の可能性を計る。

4) 電気工事

電気工事に関して、照明器具のランプ、電線、ケーブル、P.V.C管等が輸入禁止項目品であり、現地調達となる。

又、既製品の照明器具、分電盤、端子盤等はコスト検討を行い極力現地調達を計る。変圧器、自家発電機、配電盤・動力制御盤、電話交換器、特殊な照明器具、弱電機器等は日本製とする。

5) 機材工事

機材については、現地製品がほとんどないため、日本からの調達とする。

機材の内、特殊な機材は特別注文製作となるため、それらの設計・製作期間を考慮する必要がある。また、これらの機材の中には精密な機材も含まれており、陸上、海上輸送での損傷を防ぐため機材の性質にあわせ梱包方法(防湿、防水、防錆、ケース梱包等々)を選択する必要がある。

機材の中には、据付工事に時間の掛かる物もあり、製作期間、輸送期間等を見込んだ工事の進捗に合わせた発注が必要となる。

また、日本からの輸送は次の通り2回に分けるものとする。

- 第1船：主として据付に時間を要す以下の機器。

実験台、万能試験機等の検査・品質管理機材、冷凍庫機器、加工用機器、A/V機器

- 第2船：第1船以外のもの。

4-5. 実施スケジュール

日本国政府の無償資金協力により本センター建設が実施される場合、両国間交換公文(E/N)締結後にインドネシア国政府によって日本法人コンサルタント会社の選定が行われ、インドネシア国政府とコンサルタントの間で設計監理契約が締結され、実施設計図書作成、入札・工事契約、建設工事の3段階を経て施設建設が行われる。インドネシア国政府のE/N締結以降の所轄官庁は商業省である。

本プロジェクトの設計監理業務の実施に当たって、日本法人コンサルタントはインドネシア国政府が求めているローカルコンサルタントの活用について留意する必要がある。

(1) 実施設計業務

基本設計をもとに、入札図書を作成する。その内容は詳細設計図、仕様書、計算書、予算書等で構成される。実施設計の初期、中間、最終の各段階に、インドネシア国側関係機関と綿密な打合せを行い、最終成果品の承認を得て入札業務に進む。又、プロジェクト方式技術協力内容・スケジュールとの整合を図る。

(2) 入札業務

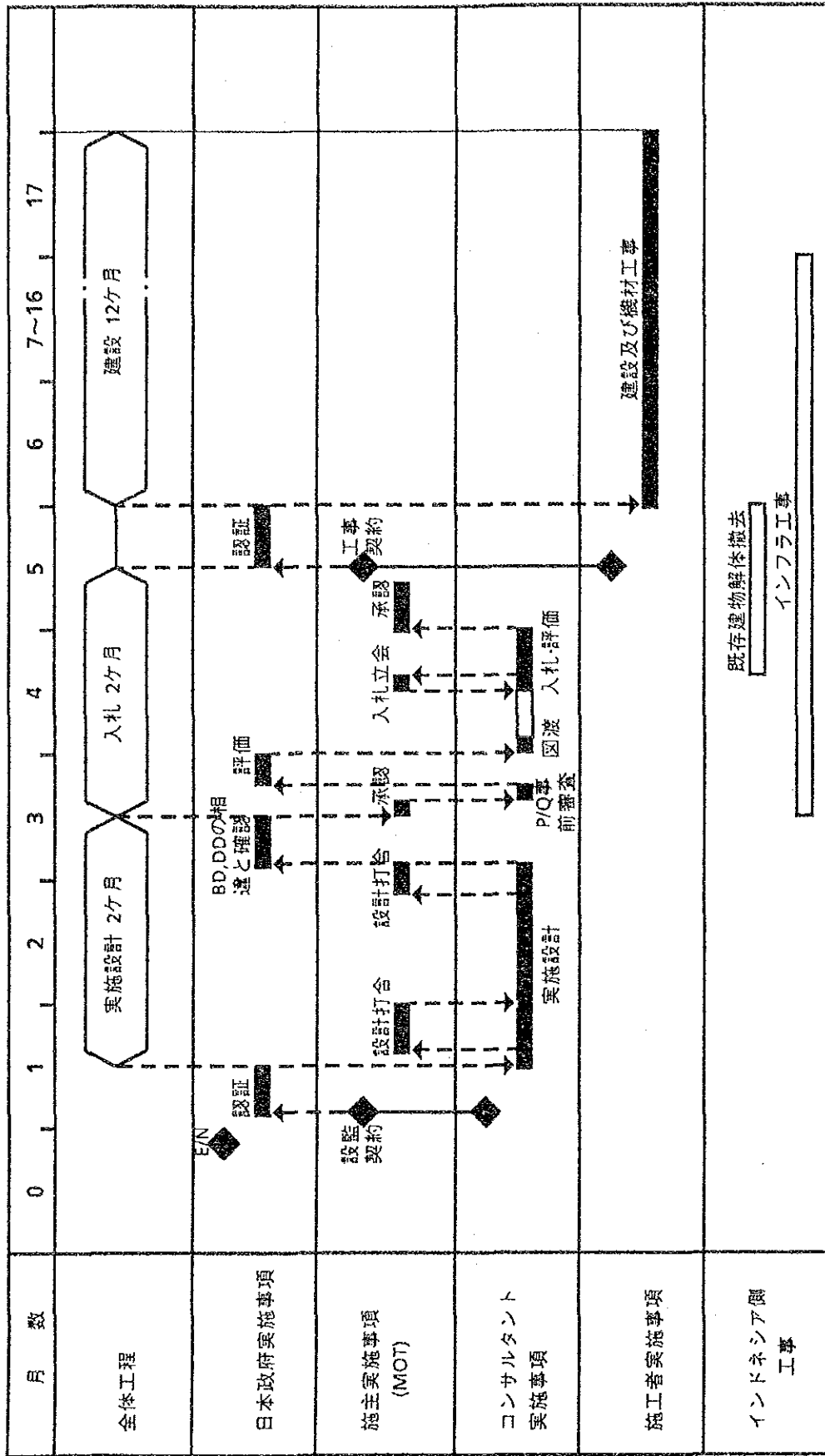
実施設計完了後、日本において工事入札参加資格事前審査(P/Q)を公告により行う。審査結果に基づき実施機関が入札参加施工会社を招聘し、関係者立ち会いのもとに入札を行う。最低価格を提示した入札者が、その入札内容が適正であると評価された場合、落札者となり、インドネシア国政府と工事契約を行う。インドネシア国の場合国家官房(SEKNEG)等が入札結果審議、最終施工業者の決定などに関与してくるため、インドネシア国政府の政策(大統領令 14-A, 18)のプリブミ条項については充分留意する必要がある。

(3) 建設工事

工事契約署名後、日本国政府の認証を得て工事着工を行う。本センターの規模・施設内容から判断し、建設資材の調達が順調に行われ、インドネシア国側負担範囲の準備工事が円滑に行われることが望まれる。

概略工程は次の通りである。

■ 実施スケジュール



4-6. 運営維持管理費用

本センターの活動にとって適切な運営維持管理費用の確保は絶対必要条件である。運営維持を担当する商業省がこの点を具体的に認識し、本センターのために特別の運営予算を組むことが強く望まれる。

本センターの規模、運営にたずさわる職員、利用形態及び運営条件を調査結果にもとづいて、設定し一年間に必要な運営維持管理費用を概略試算すると別表の通りとなる。

これによると本センターの運営維持管理のための必要年間所要費は約56,810,000円と予想される。本センターがインドネシア国開発計画の重要な目標である輸出振興を目的とした人材育成の場として十分に機能するためには上に必要費用は必ず確保されねばならない。

尚、上記の運営維持費用の軽減等として、本センターで予定されている民間企業参加者の研修費及び滞在研修員の宿泊諸掛費の徴収も考慮されることが望ましい。

■ 運営維持管理費試算

(1) 人件費

	月給(ルピア)		人員		1ヶ月合計(ルピア)
所長	372,000	×	1	=	372,000
副所長	314,000	×	1	=	314,000
チーフ	306,000	×	10	=	3,060,000
助手	258,000	×	35	=	9,030,000
講師	272,000	×	10	=	2,720,000
技術職員	216,000	×	44	=	9,504,000
事務職員	205,000	×	86	=	17,630,000
			187		42,630,000 ルピア (商業教育訓練課職員分を含む)
年合計		×	12ヶ月	=	<u>511,560,000</u> ルピア

(2) 施設運転光熱費

設定延床面積	9,508 m ²	
研修棟	7,792 m ²	
管理施設	1,700m ² × @60VA/m ² =	102.0 KVA
研修検査施設	2,200m ² × @130VA/m ² =	286.0 KVA
展示施設	1,500m ² × @200VA/m ² =	300.0 KVA
その他	2,392m ² × @40VA/m ² =	95.7 KVA
	小計	783.7 KVA
宿泊棟	1,716 m ²	
居室	1,000m ² × @130VA/m ² =	130.0 KVA
その他	716m ² × @30VA/m ² =	21.5 KVA
	小計	151.5 KVA

宿泊棟は本棟活動時間帯と重複しないと考え、変電設備の容量は本棟の容量にて決定する。

よって、変圧器容量は、783.7KVA×0.8 = 623.4 KVAとなり630KVAを採用する。

1日8時間、1ヶ月使用日数25日、最大使用電力に対する平均負荷率60%と仮定する。

$$\text{契約電力} = 630\text{KVA} \times 0.6 = 378 \text{ KW}$$

使用電力量

展示部門	144KW × 0.5 × 8h/月 × 10日/月 =	5,860 KWH/月
一般部門	234KW × 0.6 × 8h/月 × 25日/月 =	28,080 KWH/月
宿泊施設	81KW × 0.6 × 10h/月 × 25日/月 =	12,150 KWH/月

計 45,990 KWH/月

a. 電気料金

1) 基本料金

$$378\text{KW} \times 1,970\text{Rp./KW}\cdot\text{月} \times 12\text{ヶ月} \approx 8,936,000 \text{ Rp./年}$$

2) 使用料金

$$45,990\text{KW} \times 65\text{Rp./KW}\cdot\text{月} \times 12\text{ヶ月} \approx 35,872,000 \text{ Rp./年}$$

$$\text{合計} \quad 44,808,000 \text{ Rp./年} \quad \dots\dots\dots \text{a}$$

b. 水道料金

1日使用日数、最大使用料に対する平均負荷率80%と仮定する。

$$\text{使用推量} \quad 60\text{m}^3/\text{日} \times 25\text{日/月} \times 0.8 = 1,200\text{m}^3/\text{月}$$

$$1,200\text{m}^3/\text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 200\text{Rp./m}^3 = 2,880,000 \text{ Rp./年} \quad \dots\dots\dots \text{b}$$

c. LPガス料金

厨房1日300食、検査/関係200,000Kcal/日と仮定する。

$$\text{(厨房)} \quad 300\text{食/日} \times 25\text{日/月} \times 600\text{Kcal/日} \div 12,000\text{Kcal/Kg} = 375 \text{ Kg/月}$$

$$\text{(検査)} \quad 200,000\text{Kcal/日} \times 25\text{日/月} \div 12,000\text{Kcal/Kg} = 417 \text{ Kg/月}$$

$$(375 + 417)\text{Kg/月} \times 380\text{Rp./Kg} \times 12\text{月} \approx 3,700,000 \text{ Rp./年} \quad \dots\dots\dots \text{c}$$

d. 施設、機材保守管理費

$$@1,000,000 \text{ Rp./月} \times 12\text{ヶ月} \approx 12,000,000 \text{ Rp./年} \quad \dots\dots\dots \text{d}$$

$$\text{e. 雑費 (上記合計} \times \text{約10\%)} \quad 50,000,000 \text{ Rp./年} \quad \dots\dots\dots \text{e}$$

$$\text{a}\sim\text{e. 計(施設設備)} \quad 113,388,000 \text{ Rp./年}$$

$$\text{総合計年間(施設+人件費)} \quad 624,948,000 \text{ Rp./年}$$

(約56,810,000円/年)

* 研修等事業に要する費用は見込んでいない。

4-7. 概算事業費

本プロジェクトの実施に要する概算事業費は下記のとおりと見込まれる。

(1) 日本国側負担費

日本国側負担の事業費総額は 20.38億円と見込まれる。

(2) インドネシア国側負担工事費

インドネシア国側負担の工事費総額は約676,800,000ルピア(邦貨換算約61.5百万円)と見込まれる。

(1) 敷地整備(既存建物・埋設物撤去を含む)	182,400,000 (ルピア)
(2) 電気引込み	19,100,000
(3) 電話引込み	20,000,000
(4) 給水引込み	50,000,000
(5) 植栽	14,500,000
(6) フェンス	33,800,000
(7) 家具・什器	250,000,000
(8) 銀行取り決め	22,000,000
(9) 免税・通関・内陸送等	75,000,000
(10) 建築許可等申請関係手数料	10,000,000
計	676,800,000 ルピア
	(約 61,500,000 円)

第5章 事業評価

第5章. 事業評価

1987年のインドネシア国経済は、年初来国際石油価格が回復の方向を示し、非石油・ガス製品の輸出競争力も強化されつつあることから、輸出面ではやや明るさを取戻すものとみられる。しかしながら、内需面では、87年度政府予算の規模は前年度を上回ったものの、実質的にはかなりの緊縮予算であり、とくに開発歳出については、前年度に引続きマイナス予算となっている。また、設備投資や個人消費も昨年来一部に動きがみられるものの、回復力はいまだ弱いものとみられる。このため、インドネシア国経済は、86年を底に87年以降底離れをしていくものとみられるが、急速な回復は期待できず、穏やかに回復していくものと見込まれる。

現行の第4次国家開発5ヶ年計画(84~88年度)は年平均5%の経済成長を目標としている。しかしインドネシア国の経済成長率は84年の6.1%以後、85年1.9%、86年1%前後と低迷しており、この目標の達成は極めて困難と予想されている。そこでインドネシア国経済は、石油依存経済からの脱却を目指し、さらに関税、輸入規制などに保護された非効率・低競争力に象徴される高コスト経済の体質改善を図るために、最近相次いで非石油・ガス製品輸出及び投資促進のための政策を発表している。85年4月の通関業務の民営化につづき、86年には通貨切り下げと前後し、重要な政府指針が発表された。

これらの指針の内、輸出振興策として以下の施策があげられている。

- 輸出品の生産に必要な原材料・中間財は国際価格で入手できるものとする。
- 製品の85%以上を輸出する企業は優先的に必要な資材を輸入できるものとする。
- 輸出品製造業者は所定の申請により関税と課徴金が免除される。
- 輸出志向の合併会社について外国資本の持ち株比率を最高95%まで認める。
- インドネシア国産品の国際競争力を強化するため、機械、電気、自動車部品など43品目について課せられていた10~60%の関税を5~30%に引き下げる。

1986年の輸出は原油が前年比45%程度減、液化天然ガスも20%程度減となり石油・ガス輸出は合計で40%程度の減少、コーヒー、エビ、香料、衣料品、織物、合板などの非石油・ガス製品輸出が10%程度増で、全体で20%程度減少し、総額150億ドル弱にとどまったものとみられる。

したがってインドネシア国の対外貿易では、今後、非石油・ガス製品輸出の拡大が最大課題となろう。

以上の様な同国の輸出振興に関する課題に対し、インドネシア国政府は、輸出製品の品質管理技術の向上を目指し、政府職員及び民間の輸出企業関係者を対象に、貿易実務研修・輸出品検査・品質管理・展示手法の研修を行い、国際貿易、規格・品質管理等の分野での人材育成を計るための核となるセンターを新たに建設する計画を策定したものである。

(1) 貿易実務研修効果

基礎研修：民間輸出企業職員、政府職員が輸出に関する一般情報(世界と同国の貿易の現状)、貿易情報、輸出取引、輸出手続、輸送船積、輸出政策等の知識について習得することにより輸出関連企業等人材の底辺を拡げる。

上級研修：民間輸出企業管理職、職員、政府職員が輸出に関する専門知識・技術の習得や輸出特殊問題(マーケティング技術、契約、輸出コスト、取引条件、保険、クレーム)に関する詳細研修や特定製品の輸出(籐製品、木工製品、繊維、衣料、加工食品、天然ゴム)問題を取りあげ、グループ検討、企業訪問等の研修により、知識習得及び輸出振興意欲を向上させる。

マネージメント研修：民間輸出企業の経営者、輸出政策方針を策定する政府上級職員が輸出情報分析、金融関連実務、海外市場動向、輸出商品開発、輸出コスト、取引業務、従業員教育等についての高水準な知識・技術を習得することにより、輸出企業経営が促進し政府輸出政策立案者の育成が成される。

商業日本語研修：対日貿易の拡大を図るインドネシア国にとって貿易実務ビジネス界、対日関連政府職員が業務上必要とする日本語を習得し、輸出取引業務上対日輸出の促進を計られる。

(2) 輸出産品検査・品質管理研修効果

本センターが検査・品質管理研修対象として取扱う輸出産品は木製品・籐製品、繊維製品、ゴム及びゴム製品、冷凍食品(冷凍マグロ、エビ)・かん詰(魚肉・果実・野菜)を予定している。

インドネシア国は工業製品、農産品を含め46品目を輸出品品質認定義務品目として商業省のTQCセンター及び傘下の品質試験所が品質を認定しているが、木製品・籐製品、繊維製品はこの内に含まれていない。

本センターに於ける輸出産品・品質管理研修の実施により、木製品・籐製品、繊維製品を含め従来各所に分散して検査を行って来た輸出産品について、集中的に品質管理検査研修が実施可能となり、検査のばらつきが解消され、輸出産品の品質の均一化への効果を生む。政府検査官、民間検査員を定期的に技術研修することにより、検査技術力統一、能力の向上、新手法の習得と既検査機関との効果的連携研修が実現し、習熟した検査員の養成が可能となる。輸出先の国々の貿易規格に関する資料の収集を本センターで集中実施することにより、貿易関係者に適確に情報提供が可能となり、国際競争力の強化に繋がる。

(3) 展示研修効果

展示の模擬実習、展示会見学等研修を通じて輸出産品のPR・広報宣伝技術、装飾技術、展示効果知識を習得することにより展示会、国際貿易フェアへの参加の機会を増すことが出来る。

(4) 事業実施体制について

本センターは商業省傘下の一機関として運営されることが予定されており、輸出振興政策の推進拠点として他の政府機関及び民間貿易関連企業から活動の成果が期待されている。

このため本センターは商務次官の直轄下におかれ、商業省内部関係機関から次官を補佐する目的で選出された委員によって「運営委員会」が組織されセンターの運営方針が審議される予定である。加えてセンター研修活動を円滑かつ合理的に進めるため在インドネシア日本大使館、JICAインドネシア事務所長、日本からの技協専門家と商業省関係者から構成される「日伊合同委員会」の構成も予定されている。

センター組織は管理事務、研修部門等職員総数187名が予定されているが、これら職員は従来商業省職員を対象に輸出振興研修を担当して来た輸出振興庁、外国貿易管理総局、商業教育訓練センターから配属されることになっている。カウンターパートの指名も従来からの研修指導経験者の中から選出されることが約束されている。

インドネシア国側は本センターの事業実施に対し、上記のごとく具体的かつ綿密に計画されているため、開所後直ちに円滑な運営がなされることが確実である。

(5) 運営維持管理について

本センター施設の建設に要する建設資機材は、完成後の施設維持管理の容易さを考慮し可能な限り現地製品を主体的に採用するため施設補修の場合にはすみやかに対処が可能である。研修機材については商業省では従来より政府職員対象の研修で、同様の機材を扱ってきた技術経験者もいるため保守点検は容易である。又、ジャカルタ市周辺にあるエージェント等と保守契約をむすぶことにより機材備品のすみやかな供給が可能である。運営維持管理費用の措置については同国の財政逼迫により商業省の開発予算も1986年度から1987年度にかけて58.25%の削減という厳しい状態ではあるが、予算の配分権を有する商務次官の直轄下にあるセンターの運営のために最小限必要な措置は約束されている。

(6) 全体評価

インドネシア国による貿易研修センターの設立の必要性は高く、本センターが円滑に運営されることとなれば、同国の貿易関連分野を支える人材の質的向上により同国の経済基盤である輸出増大を継続的に支える役割を果たし、さらには安定した経済発展に貢献することが期待される。

このように、本計画は極めて有意義であると判断され、日本国政府のインドネシア国貿易研修センター設立計画への無償資金協力は十分な妥当性を持つと考えられる。なお、本計画の援助効果をさらに高めるためには、適正な運営管理、実施体制の確立、活動予算の確保、さらには日本国からの技術協力がバランスよく実施されることにある。

第6章 結論と提言

第6章. 結論と提言

6-1. 結論

インドネシア国政府が経済開発課題として位置づけているのは、工業の振興と非石油産品輸出の増大である。

課題達成の大きな足がかりは、民間企業の活動が促進され国際競争力が醸成される事である。

インドネシア貿易研修センターは民間輸出企業の職員と政府輸出関連職員の輸出振興を目的とした人材育成の拠点であり、この実現が単に技術・知識の習得による輸出振興に止まらず、人材育成の普及が雇用機会の増大、投資の増加など同国の経済・社会開発に果たす役割は極めて大きい。

従って、本センターの施設建設及び資料機材の供与に関して、日本国の協力により援助する効果は非常に大きく、無償資金協力案件として適切であると結論される。

6-2. 提言

本計画のインドネシア国社会に対する有用性は高く、日本国の無償資金協力による同国の貿易振興を目的とした貿易研修センター設立は多大な効果が期待されるが、その円滑な運営と機能発揮による貿易振興の成果は同国の自助努力に負うところが大きい。本計画の速やかな実現と、完成後、円滑かつ効果的な運用が行われ、初期の目的を果たしうよう以下の事項につき提言する。

(1) 運営組織

センターの運営管理は、商業省次官の任命したメンバーで構成された運営委員会により行われる。センター研修活動を予定通り円滑に行うために、年度毎の運営予算確保は重要であり、施設運営及び研修活動計画に合致した予算措置が必要である。

さらにセンターの諸活動と成果は、同国の貿易関連分野からの需要を充足させるものでなければならない。以上を踏まえた運営が商業省の各部局も含めた関連機関の緊密な連携によって実施されることが望まれる。

(2) スタッフの確保

センターで活動するスタッフの確保については、センター開所以前に実施される事が望まれる。また、検査・品質管理部門では従来公的に実施していなかった研修内容があるため、それらの分野経験者で技術力の高い人材を確保することが必要となる。このため今後日本から派遣される予定の技術専門家と協力の上、講師の養成を含む研修指導体制を確立し、早急に適任スタッフを配置することが望まれる。

(3) センター建設実施

1) プロジェクト実施段階での承認手続等の迅速な措置

本計画は日本国の無償資金協力方式によって進められるため、時間的制約がある。このため交換公文の締結、コンサルタント、施設建設、機材供与に係わる契約等の手続を迅速に行う必要がある。

2) インドネシア国側負担工事の円滑な実施

商業省に対する日本国無償資金協力案件の仕組みに関しては、インドネシア国側の十分な理解を得ているため、同国側負担工事の実施は着実に行われるものと予想されるが、同国の予算年度に合わせ適切な時期に予算措置がとられ、敷地内既存建造物等の撤去、既存施設移転、整地等は日本国側建設工事着工以前に完了し、また電力、上水供給工事等は施設、機材の検査、試運転のため施設竣工の少なくとも2ヶ月前迄に完了している必要がある。

3) 工事促進への協力

他省庁との折衝、確認申請、通関、輸送手続、銀行手続等の事務手続を含む実施促進業務が速やかに行われる必要があり、事務管理能力を備えたインドネシア国側プロジェクト実施体制が確立されることが望ましい。

建設中に必要なインドネシア国側負担費用概算は約380百万ルピアと見込まれる。

(4-7参照)

4) 維持備品

施設完成後、インドネシア国側にて整備する運営機能上必要な家具、什器、維持備品類の予算確保が必要である。

建物に付随する最小限必要な備品(家具、什器を含む)の調達に必要な経費の概算は250百万ルピアと見込まれる。(4-7参照)

5) 施設保守要員の確保

建物の保守、各機器の操作を実際に担当する保守要員を建設期間中に選任し、本センターに設置される設備、機器の適切な保守管理に精通させ、定期点検体制の確立、消耗備品の定期点補充体制の確保が必要である。

建物保守管理及び設備運転に必要な電力、水道、LPG等経費は月額平均400万ルピア(季節及び施設利用度により一定しない)と見込まれる。(4-6参照)

6) 研修による収益は計画されていないが、光熱費、運営費軽減のため、民間企業研修対象者から受講料の徴収も検討する必要がある。

付 属 資 料

- I. 協議議事録(基本設計現地調査)
- II. 協議議事録(ドラフトファイナルレポート説明調査)
- III. 調査団の構成
- IV. 調査日程
- V. 面談者リスト
- VI. 参考資料(建設地既存建物撤去同意書)

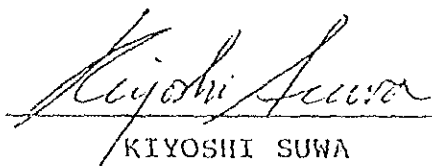
I. 協議議事録(基本設計現地調査)
(1987年6月18日署名)

MINUTES OF DISCUSSIONS
BASIC DESIGN STUDY
ON
THE PROJECT FOR ESTABLISHING
THE INDONESIA EXPORT TRAINING CENTER
IN
THE REPUBLIC OF INDONESIA

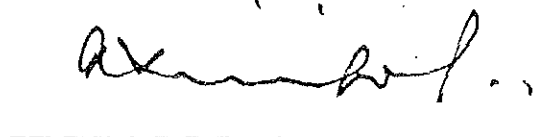
In response to the request of the Government of the Republic of Indonesia, the Government of Japan decided to conduct a basic design study on the Project for establishing the Indonesia Export Training Center (hereinafter referred to as "the Project") and entrusted the study to the Japan International Cooperation Agency (JICA). JICA sent to the Republic of Indonesia the Study Team (hereinafter referred to as "The Team") headed by Mr. Kiyoshi SUWA, Assistant Director, Grant Aid Division, Economic Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs, Government of Japan, from June 11 to June 28, 1987. The Team had a series of discussions on the Project with the officials concerned of the Government of the Republic of Indonesia headed by Mr. Arifin Lumban Gaol, Secretary of National Agency for Export Development, Ministry of Trade, and conducted a field survey.

As a result of the study, both parties agreed to recommend to their respective Governments that the major points of understanding reached between them, attached herewith, should be examined toward the realization of the Project.

Jakarta, June 18th, 1987.


Kiyoshi SUWA

Leader,
Basic Design Study Team
JICA



ARIFIN LUMBAN GAOL
Chairman
INDONESIA TEAM
MINISTRY OF TRADE
THE REPUBLIC OF INDONESIA

ATTACHMENT

1. The objective of the Project is to construct necessary facilities and provide necessary equipments for the establishment of the Indonesia Export Training Center (IETC) in order to develop manpower in the field of International Trade, Inspection & Quality Control and Exhibition.
2. Main activities of IETC are as follows :
 - (1) Trade Training
 - (2) Inspection & Quality Control Training
 - (3) Exhibition Training
3. The executing agency for this Project in Indonesia is Ministry of Trade, Republic of Indonesia.
4. The project site is located at Jl. Letjen S. Parman - Slipi Komplek Departemen Perdagangan, Grogol, Jakarta Barat as is shown in ANNEX 1.
5. The Team will convey to the Government of Japan the desire of the Government of the Republic of Indonesia that the Government of Japan takes necessary measures to cooperate in providing the items listed in ANNEX 2 within the scope of Japan's Grant Aid Program.
6. The Indonesia side has understood the system of the Japanese Grant Aid and the necessity of consulting services of a Japanese consultant firm for the implementing of the Project.

The Team has been informed of the requirement of the Indonesia Government of using local counterpart (consulting firm as well as construction firm) in implementing the project.

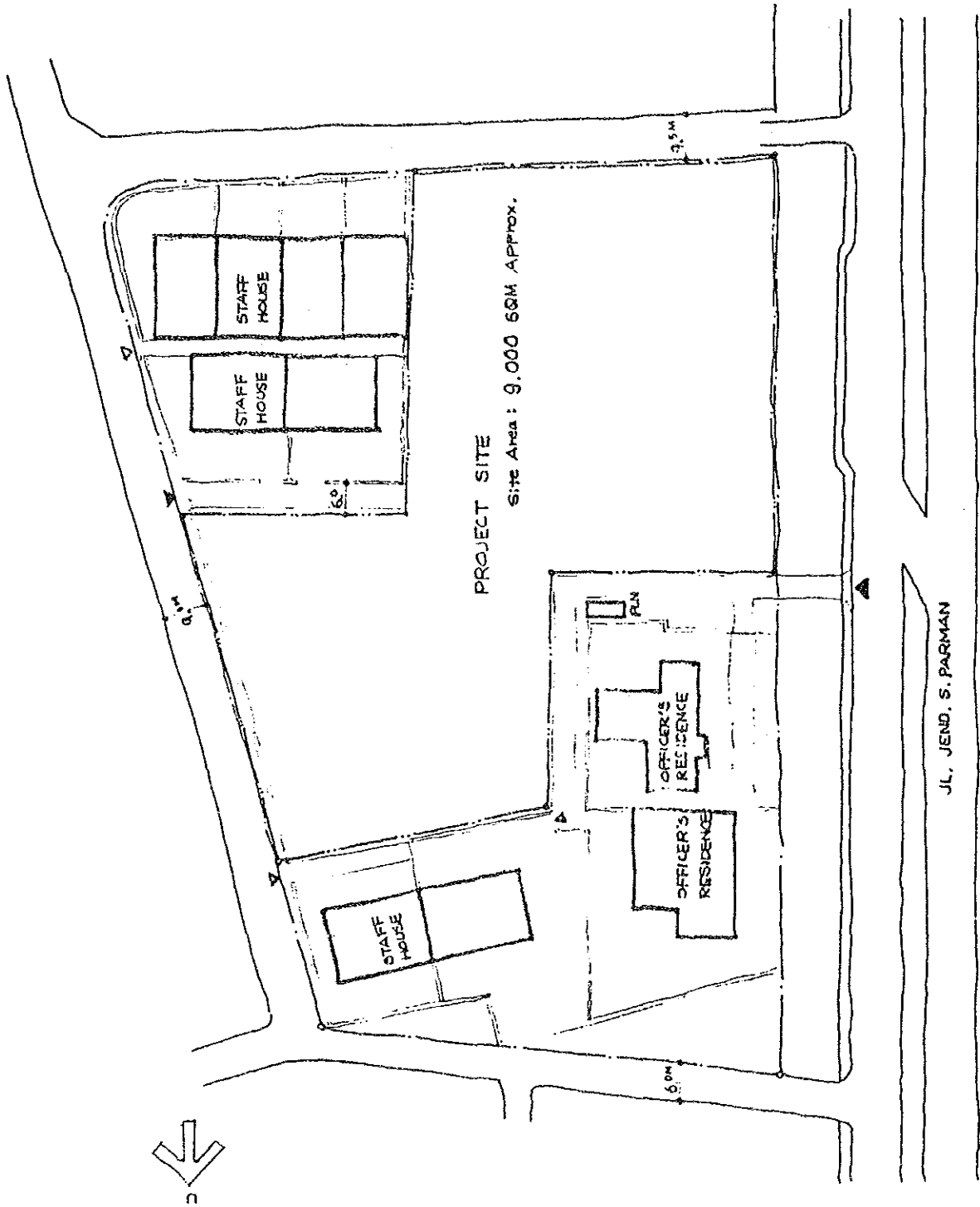


7. The Government of Indonesia will take necessary measures as listed in ANNEX 3 on condition that Grant Aid by the Government of Japan is extended to the Project.
8. The Government of Indonesia will undertake to provide the necessary budget and personnel for the proper and effective operation and maintenance of facilities and equipment provided under the Grant Aid.
9. The Government of Indonesia will inform the JICA Indonesia Office of the budget allocation for the Project sometime around middle of August, 1987, after receiving the necessary information given by the JICA Indonesia Office.

Handwritten signature/initials

ANNEX 1

PROJECT SITE FOR CONSTRUCTION



R.A.

ANNEX 2.

Major items required by the Government of Indonesia whose cost will be borne by the Government of Japan.

A. BUILDING FACILITIES

(1) Main Building

- * Seminar Room
- * Meeting Room
- * Exhibition Hall
- * Exhibition Office
- * Inspection & Quality Control Training Room
- * Language Laboratory
- * Library
- * Cafeteria
- * Auditorium
- * Audio Visual Room
- * Office Room
- * Mechanical and Electrical Room
- * Medical Clinic

(2) Dormitory

B. EQUIPMENT

- * Trade Training Equipment
- * Inspection and Quality Control Equipment
- * Exhibition Training Equipment
- * Printing Equipment
- * AV Equipment
- * Office Equipment
- * Vehicles

A. K. S.

ANNEX 3

In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Indonesia the following measures will be taken by the Indonesia side :

1. To secure a lot of land necessary for the construction of facilities and to clear, fill and level the site as needed before the start of the construction.
2. To provide necessary data and information for the Project.
3. To provide facilities for distribution of electricity, telephone, water supply and other incidental facilities to the site.
4. To undertake incidental civil works such as gardening and fencing, if needed.
5. To provide general furniture and materials for daily activities.
6. To ensure prompt unloading, tax exemption, customs clearance of the products and related equipment under the Grant Aid at the port of disembarkation in Indonesia.
7. To exempt Japanese nationals engaged in the Project from customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in Indonesia with respect to the supply of the products and the services under the verified contracts.
8. To bear all expenses, including V.A.T. (Value Added Tax), other than those to be borne by the Grant Aid Program, necessary for construction of the facilities as well as for transportation and installation of the equipment.
9. To maintain and use properly and effectively the facilities constructed and the equipment provided under the Japan's Grant Aid Program.



INDONESIAN TEAM

- I. Chairman : Ir. Arifin Lumban Gaol
Secretary of National Agency for Export
Development
- II. Vice Chairman : M.I. Krismurti
Head of Educational and Training Center
for Commerce
- III. Secretary : 1. Dra. Lily Rosyana
Head of Foreign Cooperation Division
Bureau of Public Relations
2. Dra. Nurlaili
Head of Training Division National
Agency for Export Development
- IV. Members : 1. DR. A.S. Kumanireng
Head, The Center for Testing and
Quality Control
2. I Ketut Soewetere
Head, Bureau of General Affairs
3. Drs. Uty Mudjiono
Head, Bureau of Organization
4. Drs. Zaidi Sulaeman
Staf of National Development Planning
Board
5. Didin Burhanuddin
Staf of Cabinet Secretariat
6. Drs. R.M. Soedianto
Head of Division, Organization Bureau,
Dept. of Trade
7. Drs. Januar
Head of Division Standard Testing and
Quality Control
8. Drs. Zainal Abidin Nurmala
Head of Division, Directorate General
Foreign Trade
9. Drs. I Hendriana
Head of Division, Planning Bureau,
Dept. of Trade
10. Drs. A. Andi Dewang
Head, Bilateral Sub Division Bureau of
Public Relations, Dept. of Trade
11. Akinaga Sinaga
Head of Sub Division Technical Assistance,
National Agency for Export Development
12. Muchlis Syahminan, SH.
Head of Sub Division Overseas Training,
National Agency for Export Development



MEMBER OF BASIC DESIGN STUDY TEAM

Team Leader	Mr. Kiyoshi Suwa Assistant Director, Grant Aid Division, Economic Cooperation Bureau, MOFA
Technical Cooperation Plan (Trade Training & Exhibition Plan)	Mr. Takashi Yamamoto Senior Officer General Affairs Department, JETRO
Technical Cooperation Plan (Inspection of Agricultural Products)	Mr. Kazuo Yuji Technical Official, Consumers Economy Division, Food and Marketing Bureau, MAFF
Technical Cooperation Plan (Inspection of Industrial Products)	Mr. Yuji Tokumasu Deputy Director, Economic Cooperation Division, International Trade Policy Bureau, MITI
Coordinator	Mr. Tadashi Sato Staff, Second Basic Design Division, Grant Aid Planning & Survey Dept. JICA
Architectural Planner	Mr. Osamu Matsumura Kume Architects-Engineers
Structural Design Planner	Mr. Takeshi Umeno Kume Architects-Engineers
Mechanical Design Planner	Mr. Hikio Kurishiro Kume Architects-Engineers



Trade Training Equipment	Mr. Fumikazu Ohba Kume Architects-Engineers
Inspection and Quality Control Equipment	Mr. Isamu Okubo Unico International Corp.
Cost Planner	Mr. Kiyoshi Yoshida Kume Architects-Engineers

KS

II. 協議議事録
(ドラフトファイナルレポート説明調査)
(1987年10月4日署名)

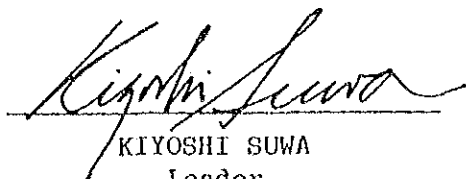
MINUTES OF DISCUSSIONS
ON
THE DRAFT REPORT OF THE BASIC DESIGN STUDY
ON
THE PROJECT FOR ESTABLISHING
THE INDONESIA EXPORT TRAINING CENTRE
IN
THE REPUBLIC OF INDONESIA

In response to the request of the Government of the Republic of Indonesia the Government of Japan decided to conduct a basic design study on the Project for establishing the Indonesia Export Training Centre (hereinafter referred to as "the Project") and entrusted the study to the Japan International Cooperation Agency (JICA). JICA has sent to the Republic of Indonesia the Basic Design Study Team headed by Mr. Kiyoshi SUWA, Assistant Director, Grant Aid Division, Economic Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs, Government of Japan from June 11 to June 28, 1987. The Basic Design Study Team carried out a field survey and had a series of discussions on the Project with the officials concerned of the Government of the Republic of Indonesia headed by Mr. Arifin Lumban Gaol, Secretary of National Agency for Export Development, Ministry of Trade, the Government of the Republic of Indonesia.

As the result of the survey and discussions, JICA prepared a Draft Report on the Study and dispatched a Draft Report Team to explain and discuss the Report starting from September 28th to October 5th, 1987.

Both parties had a series of discussions on the Report and have agreed to recommend to their respective Government that the major points of understanding reached between them, attached herewith, should be examined towards the realization of the Project.

Jakarta, October 4th, 1987.



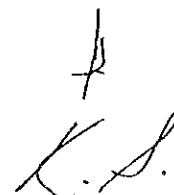
KIYOSHI SUWA
Leader
DRAFT REPORT TEAM
OF
BASIC DESIGN STUDY
JICA



ARIFIN LUMBAN GAOL
Chairman
INDONESIAN TEAM
MINISTRY OF TRADE
THE REPUBLIC OF INDONESIA

A T T A C H M E N T

1. The Indonesian side principally agreed to the basic design proposed in the Draft Report with minor but appropriate alteration to be incorporated in the Final Report.
2. The Final Reports (10 copies in English) on the Project will be submitted to the Indonesian side in the middle of December 1987.
3. The Indonesian side understood the system of Japan's Grant Aid Programme and confirmed the arrangements to be taken by the Government of the Republic of Indonesia for the realization of the Project as agreed upon in the " Minutes of Discussions " dated June 18, 1987.

A handwritten signature in black ink, consisting of a stylized capital letter 'A' above a cursive signature that appears to be 'K.S.'.

III. 調査団の構成

■ 調査団の構成

(1) 基本設計調査団 (1987年6月11日～6月28日)

総括	諏訪 潔	外務省 無償資金協力課課長補佐	6/14～19
貿易展示研修	山本 隆史	日本貿易振興会 総務部	6/1～19
農産品検査	湯地 和夫	農林水産省 消費経済課係長	6/11～19
技術協力	徳増 有治	通産省経済協力課課長補佐	6/11～19
計画管理	佐藤 正	JICA基本設計二課	6/14～19
建築計画	松村 修	(株)久米建築事務所	6/11～28
構造計画	梅野 岳	(株)久米建築事務所	6/16～28
設備計画	栗城 幹男	(株)久米建築事務所	6/16～28
貿易研修機材	大庭 文一	(株)久米建築事務所	6/11～28
検査品質 管理機材	大久保 勇	(株)ユニコインターナショナル	6/11～22
積算	吉田 清	(株)久米建築事務所	6/11～22

(2) ドラフトファイナルレポート説明調査団(1987年9月28日～10月6日)

総括	諏訪 潔	外務省 無償資金協力課課長補佐	9/28～10/6
建築計画	松村 修	(株)久米建築事務所	9/28～10/6
貿易研修機材	大庭 文一	(株)久米建築事務所	9/28～10/6
検査品質 管理機材	大久保 勇	(株)ユニコインターナショナル	9/28～10/6

IV. 調査日程

(1). 調査日程(基本設計調査 1987年6月11日~1987年6月28日)

日順	月日	曜日	行程	調査内容
1	6月11日	木		調査団ジャカルタ着
2	6月12日	金	10:00 JICA 10:30 大使館 14:00~16:30 JICA	遠藤所長、石塚職員と調査概要打合せ 表敬 技協ミッションから討議経過報告を受く
3	6月13日	土	9:00~16:00 商業省	技協ミッション討議にオブザーバーとして参加
4	6月14日	日	10:30~15:00 建設地 18:30 19:30~21:00	建設地周辺及び既設建物調査 諏訪団長、佐藤団員到着 団内打合せ
5	6月15日	月	9:30 商業省 10:00~11:30 商業省 12:30~14:00 15:00~16:30 JICA 16:30~20:00	商業省次官Mr. T. Umar Ali 表敬 技協ミッション討議に合流 商業省次官招宴 諏訪団長、佐藤団員打合せ 団内打合せ
6	6月16日	火	8:30~10:30 商業省 10:30~16:00 商業省 16:00~17:30 建設地 18:00	商業省次官、諏訪団長、松村団員打合せ 実質討議 敷地及び既存建物視察 梅野、栗城団員到着
7	6月17日	水	9:00~12:30 商業省 15:00~16:00 TQC 19:30~22:00	実質討議(ミニッツドラフト) 施設見学 調査団招宴
8	6月18日	木	8:30~13:00 商業省 15:00 JICA 15:30 大使館	建設敷地確保に係わる討議 ミニッツ調印 同上報告 ク

日順	月日	曜日	行程	調査内容
9	6月19日	金	6:00 9:30~10:30 商業省 10:30~13:00 建設地 14:30~15:30 JETRO 15:30~18:00	諏訪団長、徳増、湯地、山本、佐藤団員 帰国 残留団員、商業省国際課長打合せ 敷地周辺調査 JETROにて討議 整理作業(収集資料)
10	6月20日	土	10:00~12:00 NAFED 16:00~18:00 市内	NAFEDにて機材内容確認討議 NAFED職員とジャカルタフェア視察
11	6月21日	日		資料整理
12	6月22日	月	6:00 9:00~14:00 市内 15:00~18:00 ホテル	大久保、吉田団員帰国 類似施設調査 イ側要望施設規模検討
13	6月23日	火	8:45~14:00 ZK建築事務所 14:15~15:00 市内 15:30~20:00	TETC所長、商業省外国関係課、ZK事務 所員と施設内容討議 LPPL銀行経営訓練センター視察 ホテルにて資料分析
14	6月24日	水	9:00~10:00 商業省 10:00~11:00 PLN 11:00~13:00 PAM 13:00~16:00 市内	商業省外国関係課打合せ 首都電力公社(PLN)打合せ 首都水道公社(PAM)打合せ グラント案件施設見学(救急医療病院)
15	6月25日	木	9:00~14:00 ZK建築事務所 15:00~20:00 市内	施設内容討議 資料収集及び資料整理

日順	月日	曜日	行程	調査内容
16	6月26日	金	9:00~10:00 商業省 10:00~11:00 JICA 11:00~12:00 大使館 14:00~18:00 市内	外国関係局Mrs.リリー課長に打合せ経過報告 調査経過報告 (JICA松岡次長、石塚職員) 同上 (島田書記官) 建設資料収集
17	6月27日	土	8:00~12:00 ブカシ市 12:00~14:00 市内 14:00~19:00	無償施設CEVEST視察 専門家(江尻氏)打合せ 市内工事中施設、Slipi Condominium視察 帰国準備
18	6月28日	日		残留団員(松村、梅野、栗城、大庭)帰国

(2). 調査日程

(ドラフトファイナルレポート説明調査1987年9月28日～1987年10月6日 9日間)

日順	月日	曜日	行程	調査内容
1	9月28日	月		調査団ジャカルタ着
2	9月29日	火	8:45～9:30 JICA 9:30～10:00 日本大使館 10:15～11:00 商業省 13:00～15:30 SEKAB 15:45～17:30 商業省	松岡次長と調査概要打合せ 島田書記官と調査概要打合せ 商務次官Mr. T.Umar Ali表敬 SEKAB(内閣官房府)技調委局長 Mr. Widodoと面談 商業省プロジェクト協議チーム及び BAPPENAS(国家開発企画庁)、公共事 業省、大蔵省代表者と面談ドラフトリ ポート説明
3	9月30日	水	9:00～12:00 13:00～16:00	団内打合せ 類似施設調査(CEVEST)
4	10月1日	木	11:00～16:00 商業省	プロジェクト協議チームとドラフトリ ポート内容打合せ
5	10月2日	金	8:00～8:30 9:00～10:30 NAFED 11:00～12:00 日本大使館、商 業省 12:00～13:00 SEKAB 16:00～18:00 商業省	団内打合せ NAFED(輸出振興庁)次官Mr. Arifin Lumban Gaol面談 団長: 大使館にて経過報告 団員: ドラフトリポート内容打合せ SEKAB技調委局長Mr. Widodoと面談 ドラフトリポート内容打合せ
6	10月3日	土	8:00～13:30 14:00～17:30 商業省	団員打合せ ミニッツドラフト内容打合せ
7	10月4日	日	12:00～14:00 商業省 15:00～17:00	イ側商業省Mr. T.Umar Ali、日本側諏 訪団長ミニッツ調印 カリバタ地区(イ側提案代替地)参考視察 施設見学(チクトマングンコスモ救急病 院)
8	10月5日	月	9:00～11:00 商業省 11:00～14:00 JICA、日本大 使館、商業省	商業大臣Mr. Rachmat Saleh表敬 団長: JICA、大使館へ経過報告 団員: ドラフトリポートに関しイ側 チームから追加資料受領
9	10月6日	火		調査団帰国

V. 面談者リスト

面談者リスト

■ インドネシア側関係者

- 商業省大臣

Rachmat Saleh

- プロジェクト総括

T. Umar Ali

: Secretary General
Dept. of Trade (商業省次官)

- プロジェクト協議チーム

I. Chairman

: Ir. Arifin Lumban Gaol
Secretary of National Agency for Export Development
(貿易振興庁)

II. Vice Chairman

: M.I. Krismurti
Head of Educational and Training Center for Commerce
(商業教育訓練センター)

III. Secretary

- : 1. Dra. Lily Rosyana
Head of Foreign Cooperation Division
Bureau of Public Relations (商業省)
2. Dra. Nurlaili
Head of Training Division National Agency for
Export Development (貿易振興庁)

IV. Members

- : 1. Dr. A.S. Kumanireng
Head, The Center for Testing and Quality Control
(中央試験・品質管理センター)
2. I Ketut Sowetere
Head, Bureau of General Affairs (商業省)
3. Drs. Uty Mudjiono
Head, Bureau of Organizaition (商業省)
4. Drs. Zaidi Sulaeman
Staff of National Development Planning Board
(BAPPENAS: 国家開発企画庁)
5. Didin Burhanuddin
Staff of Cabinet Secretariat (SEKAB: 内閣官房庁)
6. Drs. R.M. Soedianto
Head of Division, Organization Bureau,
Dept. of Trade (商業省)

7. Drs. Januar
Head of Division Standard Testing and Quality Control (中央試験・品質管理センター)
8. Drs. Zainal Abidin Nurmala
Head of Division, Directorate General Foreign Trade (外国貿易総局)
9. Drs. I Hendriana
Head of Division, Planning Bureau, Dept. of Trade (商業省)
10. Drs. A. andi Dewang
Head, Bilateral Sub Division Bureau of Public Relations, Dept of Trade (商業省)
11. Akinaga Sinaga
Head of Sub Division Technical Assistance, National Agency for Export Development (貿易振興庁)
12. Muchlia Syahminan, SH.
Head of Sub Division Overseas Training, National Agency for Export Development (貿易振興庁)

● 内閣官房府 (SEKAB)

Moh. Widodo Gonowardojo : Bureau of Technical Cooperation

Wahid Salim

Didin Burhanuddin

● 国家開発企画庁 (BAPPENAS)

M. Soebekti

Ratna Djuwita Wahab

Zaidi Sulaeman

Ds. Simatupang

● 公共事業省

Ir. Hario Sabarang : Director of Building

● 大蔵省

Subroto

Sudarisman

● その他関係者

Nurdin Noor	: Foreign Cooperation Div. Bureau of Public Relation (商業省)
Tuarisan Sarwo	: Bureau of General Affairs (商業省)
Mr. Z. Kartadiwiria Mrs. Deniarti	: Z. K. D Associates (建築事務所)
Ajisabart	: Chairman, Marketing Dept. PLN (電力公社)
Z. Eddie Aladin	: Chief, Planning Div. PAM (水道公社)

■ 日本側関係者

● 在インドネシア日本大使館

島田 豊彦	: 一等書記官
福島 章	: 二等書記官

● JICAインドネシア事務所

遠藤 英夫	: 所長
松岡 和久	: 次長
石塚 準次	: 所員

● 日本貿易振興会(JETRO)

北 修爾	: 所長
------	------

VI. 參考資料
(建設地既存建物撤去同意書)



REPUBLIK INDONESIA

DEPARTEMEN PERDAGANGAN

Jalan M.I. Ridwan Rals Nomor 5 JAKARTA 10110 Kotak Pos 229
Telepon : 341961-2, 341187-9, 341403-4

Our Ref : 695 /SJ-5/X/87

Jakarta, 4 October 1987

Mr. Kiyoshi Suwa
The Leader of the Draft Report
of the Basic Design Team

Subject : Indonesia Export Training
Center (IETC) Project

Dear Mr. Suwa,

I am pleased to inform you that the Ministries concerned has finally approved on 3 October, 1987 the demolishing of the existing Education and Training Center for Commerce (ETCC), tennis-courts and dormitories at Jl. S. Parman, Slipi for the establishment of Indonesia Export Training Center (IETC) as agreed upon "the Minutes of Discussions" of the Basic Design Study dated June 18, 1987.

We do hope this confirmation will be helpful for you to take the next stage on the realization of IETC's project.

Thank you for your kind cooperation.

Yours Sincerely,

T. UMAR ALI
Secretary General
Department of Trade



- cc. 1. Minister of Trade
2. Minister of State/Chairman of BAPPENAS
3. Secretary General, Ministry of Finance
4. Secretary General, Ministry of Public Works
5. Head, Bureau of Foreign Technical Cooperation,
Cabinet Secretariat

